

2026

外国人留学生の手引き

Guidebook for International Student



こう か
校 歌

みやほら みんべい さくし
宮原 民平 作詞

ながい けんし きつきよく
永井 建子 作曲

(1919年^{ねん} 制定^{せいてい})

一 めて ぶんか ひ つかか け 扶桑の岸に声あげて
やみ き えよ と 呼ぶは 誰ぞ ひと さ めよ と 呼ぶは 誰ぞ
あ あ がや ゆうこん すかた われ こころ
嗚呼輝ける雄渾の 姿ぞ我の精神なる

二 くも ほのお いろ と 南国水はたぎるとも
しゅんこう と わ 春光永久にへだてたる ほくち こおり
北地に氷とぎすとも
あお ほし み ひら 拓かでやまじ我が行手

三 じんしゅ いろ ち さかい わ た まえ きべつ
我が立つ前に差別なし
こうう うるお こうかく はな さ
膏雨ひとしく湿さば 礪礪やがて花咲かむ
しめい たか せいねん ちから うみ そと
使命は崇し青年の 力あふるる海の外

* 拓殖大学の校歌は、大学の創立20年を記念して、1919年に制定されました。

この校歌の歌詞には、「拓殖大学」の校名がありません。

「志」を高く持って、海の外に人生を切り拓けという精神だけが謳われています。

第三節では、人種や地域は異なっても、差別感を持つてはいけないと記されています。

この校歌は、全ての拓大人の誇りであり、「建学の理念」を現しています。

はじめに

がいこくじんりゅうがくせい たくしよくだいがく
外国人留学生のみなさん、ようこそ、拓殖大学へ！

みなさんのにゅうがく たくしよくだいがく きょうしよくいんいちどう ところ かんげい
みなさんのご入学を、拓殖大学の教職員一同、心から歓迎いたします。

この『がいこくじんりゅうがくせい てび』は、みなさんがほんがく がくせいせいかつ おく ひつよう
この『外国人留学生の手引き』は、みなさんが本学で学生生活を送るうえで、必要な
じょうほう し たいせつ ことがら ないよう りかい
情報や、知っておくべき大切な事柄についてまとめたガイドブックです。よく内容を理解し、
さんこう さんこう
参考にしてください。もし、ひび せいかつ なか わ こま そうだん
日々の生活の中で分からないことや、困ったこと、相談したいことが
あれば、ざいせき こくさいか まどぐち
在籍キャンパスの国際課の窓口についてもおこしてください。

みなさんがけんこう じゅうじつ だいがくせいかつ おく べんきょう けんきゅう めん おお みの
みなさんが健康で充実した大学生活を送ること、そして勉強や研究の面で多くの実りがあ
ることをねが
ることを願っています。

ねん がつ たくしよくだいがく こくさい ぶ
2026年 4月 拓殖大学 国際部



ぶんきょう こくさい か
文京キャンパス【国際課】

ばしよ かん かい
場所：A館1階

でんわ
電話：03-3947-7212

メール：b-rkokusai@ofc.takushoku-u.ac.jp



はちおうじこくさい はちおうじこくさい か
八王子国際キャンパス【八王子国際課】

ばしよ かんりけんきゅうどう かい
場所：管理研究棟1階

でんわ
電話：042-665-1479

メール：h-rkokusai@ofc.takushoku-u.ac.jp

けいたいでんわ こくさいか
携帯電話に国際課の
ばんごう とうろく
番号を登録してください



目次 ちくじ 外国人留学生の手引き 2026 がいこくじんりゅうがくせい てび

在留手続き ざいりゅうてつづ



1-1.	在留カードについて <small>ざいりゅう</small>	P.1
1-2.	在留期間の更新 <small>ざいりゅうきかん こうしん</small>	P.3
1-3.	在留資格の変更 <small>ざいりゅうしかく へんこう</small>	P.6
1-4.	資格外活動許可 (アルバイト) <small>しかくがいかつどうきよか</small>	P.7
1-5.	みなし再入国許可 <small>さいにゅうこくきよか</small>	P.11
1-6.	卒業後も就職活動をするためには <small>そつぎょうご しゅうしょくかつどう つづ</small>	P.12
1-7.	就職のための在留資格 <small>しゅうしょく ざいりゅうしかく</small>	P.13
1-8.	所属機関に関する届け出 (入学・転学・進学・卒業 (修了)・退学・除籍のとき) <small>しよぞくきかん かん とど で にゅうがく てんがく しんがく そつぎょう しゅうりょう たいがく じよせき</small>	P.16
1-9.	出入国在留管理局一覧 <small>しゅつにゅうこくざいりゅうかんにりきよくいちらん</small>	P.17
1-10.	パスポートについて	P.18

学生生活 がくせいせいかつ



2-1.	学費の納入 <small>がくひ のうにゅう</small>	P.19
2-2.	学生証 <small>がくせいししょう</small>	P.19
2-3.	通学 <small>つうがく</small>	P.20
2-4.	授業・試験 <small>じゆぎょう しけん</small>	P.20
2-5.	休学・退学など <small>きゅうがく たいがく</small>	P.22
2-6.	留学生登録・個別面接 <small>りゅうがくせいどうろく こべつめんせつ</small>	P.24
2-7.	その他届け出 <small>た とど で</small>	P.25
2-8.	大学からの連絡と情報提供 <small>だいがく れんらく じようほうていきよう</small>	P.25
2-9.	課外活動 <small>かがいかつどう</small>	P.26
2-10.	大学祭・イベント <small>だいがくさい</small>	P.26
2-11.	CAMPUS LIFE 2026 学生生活の手引き <small>がくせいせいかつ てび</small>	P.27
2-12.	ハラスメント	P.27

奨学金 しょうがくきん



3-1.	拓殖大学の奨学金 <small>たくしよくだいがく しょうがくきん</small>	P.28
3-2.	公的機関の奨学金 <small>こうてききかん しょうがくきん</small>	P.29
3-3.	民間団体の奨学金 <small>みんかんだんたい しょうがくきん</small>	P.29

住居 じゅうきよ



4-1.	拓殖大学の学生寮 <small>たくしよくだいがく がくせいりょう</small>	P.30
4-2.	民間のアパート・マンション <small>みんかん</small>	P.32
4-3.	くらしのアドバイス	P.33

いりょう けんこう
医療・健康



5-1.	こくみんけんこうほけんせいど 国民健康保険制度	P.36
5-2.	こうがくりょうようひしきゆうせいど 高額療養費支給制度	P.37
5-3.	がくない いりょう 学内の医療サービス	P.37
5-4.	びょうき・けがをした場合 病気・ケガをした場合	P.39
5-5.	まいにち けんこう す 毎日を健康に過ごすために	P.40
5-6.	こころの健康について	P.40

日本での暮らし



6-1.	こくみんねんきん 国民年金	P.41
6-2.	マイナンバー	P.41
6-3.	ぜいきん 税金	P.41
6-4.	ぎんこう 銀行	P.42
6-5.	し・くやくしょ 市・区役所	P.43
6-6.	てんきよひこ 転居・引っ越し	P.43
6-7.	でんき・ガス・すいどう 電気・ガス・水道	P.44
6-8.	ゆうびん たくはいびん 郵便・宅配便	P.45
6-9.	けいたいでんわ インターネット 携帯電話・インターネット	P.45
6-10.	じてんしゃ 自転車	P.46
6-11.	ほか き たのちゆういじこう 他に気をつけること (その他の注意事項)	P.47

緊急時には



7-1.	きんきゆうじ れんらくさき 緊急時の連絡先	P.49
7-2.	こうつうじこ 交通事故	P.50
7-3.	じしん 地震	P.51
7-4.	かさい 火災	P.53
7-5.	たいふう おおあめ 台風・大雨	P.53
7-6.	たやくだ じょうほう その他役立ち情報	P.54

キャンパス周辺情報



8-1.	ぶんきやうく 文京区	P.55
8-2.	はちおうじし 八王子市	P.57

付録

1.	ねんかん 年間スケジュール	2.	まどぐち しせつ いちらん 窓口・施設一覧	3.	かくしゅしょうめいしょ 各種証明書	4.	がいこくじんりゅうがくせい 外国人留学生のための
	かくしゅそうだん じょうほうていきよう 各種相談・情報提供	5.	きこくまえ てつづ 帰国前の手続き	6.	キャンパスマップ	7.	りゅうがくせいとろくひよう 留学生登録票

1

ざいりゅうてつづ 在留手続き



みなさんは大学で学ぶ事を目的に日本に在留（滞在）することが許可されています。そのため、日本の法律（「出入国管理および難民認定法」）などの定めに従い、手続きを行う必要があります。

1-1. 在留カードについて

中長期在留者（3か月を超える在留者）には在留カードが交付されます。在留カードには、氏名、生年月日、性別、国籍・地域、居住地、在留資格、在留期間、就労の可否など、重要な情報が記載されています。在留カードは常に持ち歩くことが義務づけられており、違反した場合は刑事罰の対象となります。また、人に貸したり預けたりしてはいけません。

(1) 市・区役所での手続き（居住地（住所）の届出）

居住地（住所）が決まったら14日以内に市区町村の窓口へ届け出てください。また、引越して居住地（住所）が変わったときも14日以内に移転先（新しく住むところ）の市・区役所の窓口へ届け出てください。また、届け出るときには在留カードを持参してください。

(2) 出入国在留管理局での手続き（居住地（住所）以外の在留カード記載事項の変更）

居住地（住所）以外に変更があった場合（姓や国籍・地域が変わった場合など）は、変更の生じた日から14日以内にパスポート、証明写真および在留カードを持参の上、出入国在留管理局で手続きをしてください。原則として、届出・申請をした日に、新しい在留カードが交付されます。

※ 出入国在留管理局の場所は「1-9. 出入国在留管理局一覧」（P.17）を参照してください。

(3) 大学での手続き

在留カードに記載された内容（氏名、居住地（住所）、生年月日、性別、国籍・地域、在留資格）に変更があったときや、在留期間更新などで新しい在留カードが交付されたときは、在籍キャンパスの学務課と国際課にそれぞれ届け出てください。

(4) 在留カードを失くしたとき

在留カードを紛失した場合は、近くの警察署で「遺失届出証明書」または「盗難届出証明書」を取得して、紛失の事実を知った日から14日以内に在留カードの再交付申請を出入国在留管理局で行なってください。

http://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/nyuukokukanri10_00010.html



(5) 在留カードの返納

休学・退学・除籍などにより中長期在留者でなくなったとき、在留カードなどの有効期間が満了（終了）したとき、再入国許可を受けて出国し、再入国許可の有効期間内に再入国しなかったときなど、所持する在留カードが失効したときは、失効した日から14日以内に、出入国在留管理局に在留カードを返納しなければなりません。返納方法は、(1) 出入国在留管理局へ持参、または、(2) 郵送のどちらかです。期限内に返納しないと罰金に処せられることがあります。なお、休学・退学・除籍・卒業などにより日本の滞在を終え、母国に帰国する場合は、空港で出入国審査官に申し出て、在留カードを返納してください。

【郵便の送り先】

〒135-0064 東京都江東区青海 2-7-1 1 東京港湾合同庁舎 9階

東京出入国在留管理局おだいば分室 宛て

ルール 1 : 返納理由の文書を添付してください。

ルール 2 : 封筒の表に「在留カードなど返納」と書いてください。

http://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/nyuukokukanri10_00020.html





2026年6月14日より、在留カードとマイナンバーカードが一体になった「特定在留カード」の運用が開始予定です（2026年3月時点）。これまで別々の行政機関での手続きが必要でしたが、在留カードとマイナンバーカードが一体化することで出入国在留管理局での手続きで完結します。特定在留カードの取得は任意のため、引き続き在留カードとマイナンバーカードの2枚を持ち続けることも可能です。詳細については出入国在留管理庁ホームページを参照してください。


▶ 特定在留カード等交付申請について <https://www.moj.go.jp/isa/tokutei.html>

1-2. 在留期間の更新

留学生（在留資格「留学」）として日本に在留可能な期間は、法務省出入国在留管理庁により決められます。在留期限の日の**3か月前**から更新手続き（更新許可申請）をすることができますので、必ず余裕を持って手続きを進めてください。進学や進級などで引き続き日本に滞在する場合も、在留期間更新の手続きが必要です。申請から許可が出るまでには、2週間～1か月程ですが、それよりも遅くなる場合があります。審査処理期間の目安は出入国在留管理局のホームページ上で公表されているので参考にしてください。なお、電話での審査の進捗状況の問い合わせは受け付けていないので注意してください。

◎手続きに必要な書類は下記のとおりです。

<p>1 在留期間更新許可申請書 (申請人等作成用1.2.3)</p>	<p>自分で作成します。出入国在留管理庁のホームページからダウンロードしてください。 https://www.moj.go.jp/isa/content/930004106.pdf また、両キャンパスの国際課でも配付しています。</p>
<p>2 在留期間更新許可申請書 (所属機関作成用1.2)</p>	<p>大学が作成します。 ① 学生証（両面）のコピー ② 在留カード（両面）のコピー ③ My時間割（Takudai Portalから印刷） を在籍キャンパスの国際課に提出し、発行の申請をしてください。申請から発行には2日程かかります（土日、祝日を除く）。</p>
<p>3 証明写真 1枚 (縦4cm × 横3cm)</p> <p>OK  NG </p>	<p>申請前6か月以内に正面から撮影された無背景で鮮明なもの。帽子などはかぶらないでください。また、過度な画像加工は本人確認の妨げとなるのでやめましょう。写真の裏面に申請人の名前を書いてから、申請書の写真欄にのりで貼ってください。</p>
<p>4 在学証明書</p>	<p>学務課にある証明書自動発行機で発行します。</p>

5	せいせきしょうめいしょ 成績証明書	がくむか しょうめいしょじどうはっこうき ほんごう 学務課にある証明書自動発行機で発行します。 しんにゅうせい ばあい ちやくぜん ざいせき だいがく せんもんがっこう にほんごがっこう ※新入生の場合は、直前に在籍していた大学、専門学校、日本語学校 せいせき しゅつせきりつ しゅうりょうしょうめいしょ ていしゅつ などの成績・出席率・修了証明書を提出してください。
6	パスポート	—
7	ざいりゅう 在留カード	—
8	がくせいしょう 学生証	—
9	けいひしべんのうりよく しょうめいしよるい 経費支弁能力の証明書類 (コピーは全てA4サイズ)	がくひ せいかつひ にほんざいりゅうちゅう けいひしべんのうりよく 学費や生活費など、日本在留中の経費支弁能力を しょうめい しよるい ようい たと よきんつうちょう 証明する書類を用意してください。例えば、預金通帳 げんぼん つうちょう なまえ かこ ねんぶん 原本と通帳のコピー（名前のあるページと過去1年分 しゅつにゆうきん わ かいがいそうきんしょうめいしよ の出入金の分かるページ）、海外送金証明書など。
10	てすうりょう えん 手数料 6,000円 (2026年3月時点) 	あたらし ざいりゅう う ととき しはら こうしん 新しい在留カードを受け取る時に支払います。更新 しんせい ととき ふよう げんきん しゅうにゅういんし 申請する時は不要です。現金ではなく、「収入印紙」が ひつよう いんし ゆうびんきょく こうにゅう 必要です。印紙はコンビニや郵便局で購入できます。

ねんかんしゅうとくだんい たんいみまん もの りゅうねん きゅうがく もの りゅうしよ および りゅう しょうめい
**※年間修得単位が25単位未満の者、留年や休学した者は、その理由書および理由を証明
 する書類が必要です。**

※そのほか、出入国在留管理局の判断で、追加で提出書類を求められることがあります。



- ✓ ざいりゅうきかん こうしん ざいりゅうきげん す ふほうたいざい
在留期間を更新せずに、在留期限を過ぎると「不法滞在（オーバーステイ）」になります。
ふほうたいざい けいじしよぶん ねんい か ちようえき きんこ まんえんい か ぼっきんか
不法滞在は、刑事処分として3年以下の懲役もしくは禁錮または300万円以下の罰金が科
たいきよきようせい きようせいそうかん こくがいついほう たいしゅう ごと にほん たいきよ
せられ、退去強制（強制送還、国外追放）の対象となります。その後は、日本を退去した
ひ さいちよう ねんかんにほん にゅうこく ばあい
日から最長5年間日本への入国ができなくなる場合があります。
- ✓ こうしんきよかしんせいご しゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく ついかしよるい もと ふうとう じたく とど
更新許可申請後に出入国在留管理局から追加書類を求める封筒やハガキが自宅に届く
ばあい こうしんしんせいちゅう しんせい きよか で あいだ きこく ついか
場合があります。更新申請中（申請してから許可が出るまでの間）に帰国すると、追加
しよるい ていしゅつ ざいりゅうきげん かくにん けいかくてき こうしんてつづ す
書類の提出ができなくなるので、在留期限を確認して計画的に更新手続きを進めましょう。
- ✓ ねんまつねんし おおがたれんきゅう しゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく ぎょうむ やす
年末年始や大型連休などは、出入国在留管理局の業務も休みになります。

- ✓ 在留期間の更新を行うと、更新前に許可されていた資格外活動許可は失効します。更新許可申請を行うときに、必ず同時に資格外活動許可を申請してください。
- ✓ 在籍状況、成績や単位修得状況が著しく悪い場合や、留年した場合は在留期間の更新が不許可となることがあります。
- ✓ 在留期間更新申請後に在留期限を迎えた場合、申請結果が出るまでの期間を特例期間とし、更新前の在留期限から最長2か月間は日本に滞在することができます。特例期間を過ぎた場合は不法滞在となり、日本に留まることはできません。万が一、特例期間終了間際になっても出入国在留管理局から連絡がない場合は問い合わせをしてください。

◎ 在留カード更新の流れ

ざいりゅうきげん げつまえ
～在留期限3か月前～



注意：国際課で更新の説明をした後に作成する書類があります。
出入国在留管理局に行く前に書類の受け取りに再度国際課にきてください。



① 国際課に来て在留カード更新についての説明を受ける

② 書類・提出物を準備して、出入国在留管理局に在留カードの更新申請をする



メール報告の場合は在留カードの表面・裏面を鮮明に撮影したものを添付し、本文に名前、学部学科、学年、学生番号を明記してください。

③ 出入国在留管理局で申請受付票を受け取り、国際課にメールまたは直接報告する

④ 出入国在留管理局からハガキが届いたら、新しい在留カードを受け取り、国際課にメールまたは直接報告する

1-3. 在留資格の変更

大学の留学生として研究や勉強をするための在留資格は、原則として「留学」です。奨学金の申込みなど、在留資格が「留学」であることが求められます。

また、卒業後、企業などで働いたり、引き続き就職活動をする場合は、在留資格の変更をして、「留学」からほかの資格に変える必要があります。手続きに必要な書類は下記のとおりです。

(1) 「留学以外」の在留資格から在留資格「留学」へ変更する場合

1 在留資格変更許可申請書（申請人等作成用1.2.3）

出入国在留管理庁のホームページからダウンロードして、自分で作成してください。

<http://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/16-2.html>

2 ほかの書類は、「1-2. 在留期間の更新」の2～10（P.3～4）を参照してください。

※そのほか、出入国在留管理局の判断で、追加で提出書類を求められることがあります。

※「留学」以外の在留資格から在留資格「留学」へ変更を希望する場合は、事前に国際課に相談してください。

(2) 大学を卒業（修了）後、企業などで働いたり、引き続き就職活動をしたりする場合

在留資格「留学」からほかの資格への変更が必要です。「1-6. 卒業後も就職活動を続けるためには」および「1-7. 就職のための在留資格」（P.12～15）を参照してください。

(3) 大学を卒業（修了）後、帰国準備などで「短期滞在」へ在留資格を変更する場合

卒業（修了）後に帰国する人で、帰国予定日の直前に在留期限が満了になってしまう場合は、帰国準備のため、在留資格「留学」から「短期滞在」へ変更できます。ただし、「短期滞在」へ変更した場合は中長期在留者でなくなるため、市・区役所などから受けている支援・給付などが受けられなくなることがあります。市・区役所などへ確認してください。また、「短期滞在」は就労（アルバイト）できませんので、注意してください。なお、在留期間が「1年3月」、「2年3月」など、既に卒業（修了）後の出国準備期間に対応する在留期間を有している場合は、原則出国準備などを目的とする「短期滞在」への在留資格変更許可は行えません。

※卒業（修了）後に帰国する場合、在留期間に余裕があっても、速やかに帰国してください。

1-4. 資格外活動許可（アルバイト）

留学生のみなさんの日本での活動目的は、学習や研究であり、在留資格は原則として「留学」です。在留資格「留学」では、就労（アルバイト）はできません。「留学」の在留資格でアルバイトをするためには、「資格外活動許可」が必要です。

資格外活動の許可は、「包括許可」と「個別許可」があります。一般的な資格外活動（風俗営業などを除いた週28時間以内のアルバイト）は、「包括許可」で許可されます。

◎申請に必要な書類は下記のとおりです。自分で出入国在留管理局に行き申請します。

1	資格外活動許可申請書	自分で作成します。出入国在留管理局のホームページからダウンロードしてください。 http://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/16-8.html 両キャンパスの国際課でも配付しています。
2	パスポート	—
3	在留カード	—
4	学生証	—

就職活動の一環として週28時間以上のインターンシップに従事する場合や、フードデリバリーなどの時給ベースではなく、配達件数により報酬をもらうような客観的に働く時間を確認することが難しいアルバイトに従事する場合は「個別許可」を取る必要があります。申請書類は上記1～4に加え、資格外活動の内容などに応じて、成績証明書や契約内容について説明する文書などが必要です。詳しくは下記出入国在留管理局のホームページを確認してください。

https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/nyuukokukanri07_00003.html



なお、大学卒業後に就職活動を継続するため、在留資格「特定活動」で日本に滞在しているときにアルバイトをする場合も、「資格外活動許可」が必要です。

はたら じかん かくにん
働く時間を確認する
むづか
ことが難しいアルバイト
れい けん えん
(例：1件につき〇〇円など)



こべつ きよか
個別許可が
ないと NG!


【資格外活動許可】

しゅつにゆうこくざいりゅうかんりきよく しかくがいかつどうきよか しんせい きよか ばあい
出入国在留管理局に資格外活動許可を申請し許可された場合、パスポート
きよかばんごう きよかきげん いんさつ
に許可番号や許可期限が印刷されたシールが
は ざいりゅう りめん
貼られるほか、在留カードの裏面にもスタンプが
お うえ と かくにん
押されます。受け取ったらきちんと確認しましょう。



ざいりゅう りめん きよかばんごう
在留カード（裏面） ↑許可印が押されます



シールタイプ
（パスポートに貼付されます）



- ✓ ざいりゅうきかん こうしん おこな こうしんまえ きよか しかくがいかつどうきよか じどうこうしん
在留期間の更新を行うと、更新前に許可されていた資格外活動許可は自動更新されない
ため、再度申請して許可を受ける必要があります。
- ✓ ざいりゅうきかん こうしん きよかしんせい ざいりゅうしかくへんこうきよかしんせい どうじ しかくがいかつどうきよかしんせい
在留期間更新許可申請・在留資格変更許可申請と同時に資格外活動許可申請をする
ことが可能です。今すぐアルバイトをする予定がない学生も、必ず在留期間の更新と同時に
しんせい
申請しましょう。
- ✓ ざいりゅうきかん こうしんしんせい さい けいざいじょうきょう しょうめい しょうい ひつよう きゅうよ
在留期間更新申請の際には、経済状況を証明する書類が必要です。アルバイトの給与をも
らう場合、銀行口座へ振り込んでもらい、通帳へ記帳しておきましょう。また、給与明細を
ほかん なんじかんはたら
保管し、「いつ、何時間働いたか」がわかるようにしておきましょう。

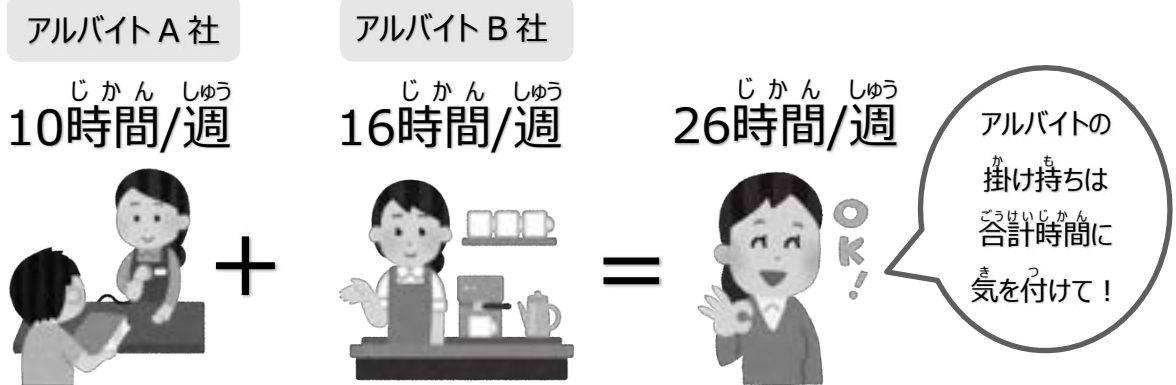
【アルバイトをする場合】

しかくがいかつどうきよか う ばあい はたら じかん しょくしゆ き
「資格外活動許可」を受けてアルバイトをする場合は、働ける時間や職種などが決まってい
ます。以下のルールを必ず守ってください。違反した場合は、資格外活動許可の取消や、ざいりゅう
しかくこうしん ふきよか こくがいたいきよきょうせいしよぶん きび ぼっそく う かのうせい
資格更新の不許可、国外退去強制処分などの厳しい罰則を受ける可能性があります。

- ✓ がくぎょう りょうりつ かのう かんが べんきょう さまた
学業とアルバイトの両立が可能かどうかよく考え、勉強の妨げにならないこと。
- ✓ きゅうがく ばあい ぼこく かえ にほん
休学した場合は母国に帰らなくてははいけません。したがって、日本でアルバイトをすることはでき
ません。また、だいがく そつぎょう たいがく じよせき あと ざいりゅうしかくりゅうがく ざいりゅうきかん のこ
大学を卒業、退学・除籍した後は在留資格「留学」の在留期間が残っていても、アルバイトをすることはできません。

- ✓ 働く事ができる時間は、**1週間で28時間以内**（長期休業期間中は1日8時間、週40時間まで）です。2つ以上のアルバイトをしている人は、**合計時間が決められた時間を超えないよう、余裕を持ったスケジュールを組みましょう。残業時間も含まれますのできちんと計算してください。**

例)



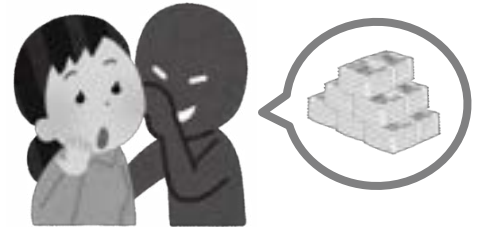
【違法なアルバイトは絶対にしてはいけません】

- ✓ **法律に違反する仕事**（犯罪につながる内容のもの）
 例えば、ブランド品やコンサートなどのチケットの転売や、携帯電話、銀行口座を他人に売る・譲ることは絶対にしてしないでください。
- ✓ **風俗営業や風俗関連営業が行われる場所での仕事**
 スナック、ナイトクラブ、パチンコ、客の接待をして飲食させるバーなどでは皿洗いや清掃の仕事も禁じられています。
- ✓ **労働条件がはっきりしない仕事**（働く時間、働く場所、給料など）
- ✓ **危険を伴う仕事**（機械や自動車を運転する、放射線を浴びるなど）
- ✓ **清潔ではない環境での仕事**



近年、SNSやインターネット掲示板、中にはバイト募集アプリなどで「短時間で簡単に高収入が得られる」などと騙り、若者を中心に強盗や詐欺の実行者を募集する、いわゆる「闇バイト」が横行しています。犯罪グループの誘いに一度でも乗ってしまうと、個人情報や盾に犯罪への加担を逮捕されるまで何度も強要されます。アルバイトに応募する際は次のポイントを確認しましょう。

- ✓ 業務内容、勤務地、条件などの基本情報が明白か
- ✓ 業務内容に対して報酬が高すぎないか
- ✓ 「高収入」「短時間で稼げる」「簡単」「楽」といったワードが強調されていないか
- ✓ 時間経過で通信履歴が削除される秘匿性の高いアプリやDMでの連絡を求めているか



【ブラックバイトに注意してください！】

勤務時間数に応じた給与が支払われない、無理なシフトや制限時間を超える勤務を強要される、パワハラやセクハラが横行している、正社員並みの責任や業務量を押し付けられるなど、劣悪な労働環境のアルバイト「ブラックバイト」が大きな社会問題になっています。

一人で悩まず、まずは国際課に相談を！

厚生労働省：労働条件相談ほっとライン 0120-811-610

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/arubaito/index.html>



1-5. みなし再入国許可

さいにゅうこくきよか
 一時帰国などで出国するとき、有効なパスポートと在留カードを所持し、出国後1年以内に日本での活動を継続するために再入国する場合は、原則として通常の再入国許可を取得する必要がありません（この制度を「みなし再入国許可」といいます）。ただし、日本出国後1年以内に在留期間が満了する場合、再入国期限はその日までですので注意してください。この制度を利用して出国する場合は、出国時に日本の空港で出入国カード（Embarkation & Disembarkation Card : EDカード）の、みなし再入国許可の意思表示欄にチェックを入れ、在留カードを提示してください。

きにゅうれい
 ➡EDカードの記入例はこちら https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/re-ed_index.html

外国人用 (再入国) 再入国出国記録 (再入国)

氏名 Family Name / Name 氏名 Family Name / Name

生年月日 Date of Birth 生年月日 Date of Birth

署名 Signature 署名 Signature

次の方は、必ずいずれかに☑して下さい。

- 再入国を希望する方は、
 1. 一時的な出国であり、再入国する予定です。
 I am leaving Japan temporarily and will return.
- 有効な「再入国許可」をお持ちの方で、有効期限内に再入国の予定がない方は、
 2. 「再入国許可」の有効期限内に再入国の予定はありません。
 I do not plan to re-enter Japan while my re-entry permit is valid.

出国予定期間のいずれかに必ず☑して下さい。



りょう でんしてき ていしゅつ
 なお、EDカードは「Visit Japan Web」を利用して電子的に提出することもできます。

➡Visit Japan Web <https://services.digital.go.jp/visit-japan-web/>

1-6. 卒業後も就職活動を続けるためには

卒業後も日本で就職活動をするときは、在留資格「留学」から「特定活動」（在留期間6か月、1回まで更新可能）へ変更する必要があります。この資格は、これまで就職活動を行ってきた人が学部卒業・大学院修了後も継続するためのものです。在学中に就職活動をしていなかった人は申請できません。詳しくは就職課に相談してください。

◎手続きに必要な書類は下記のとおりです。自分で出入国在留管理局に行き申請します。

<p>1 在留資格変更許可申請書 (申請人等作成用1.2.3)</p>	<p>自分で作成します。出入国在留管理局のホームページから申請書をダウンロードしてください。 https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/designatedactivities14.html</p>
<p>2 証明写真 1枚 (縦4cm × 横3cm)</p> <p>OK  NG </p>	<p>申請前6か月以内に正面から撮影された無背景で鮮明なもの。帽子などはかぶらないでください。また、過度な画像加工は本人確認の妨げとなるのでやめましょう。写真の裏面に申請人の名前を書いてから、申請書の写真欄にのりで貼ってください。</p>
<p>3 パスポート</p>	<p>—</p>
<p>4 在留カード</p>	<p>—</p>
<p>5 大学の卒業証明書 または卒業見込み証明書</p>	<p>学務課にある証明書自動発行機で発行できます。</p>
<p>6 継続就職活動の推薦状 ※就職課の申請条件を満たす必要があります</p>	<p>大学が作成します。</p> <p>①「就職活動経過報告書」 ②「今後6か月間の就職活動計画について」 ③「在学中に就職活動をしていることがわかるもの」 ④在留カード ⑤パスポート</p> <p>を用意して、在籍キャンパスの就職課に申請してください。(①②の様式は就職課にあります)</p>



7	けいぞくしゅうしょくかつどう おこな 継続就職活動を行っていること あき しりょう を明らかにする資料	—
8	けいひしべんのうりよく しょうめいしよるい 経費支弁能力の証明書類 (コピーは全てA4サイズ) すべ	がくひ せいかつひ にほんざいりゅうちゅう けいひしべんのうりよく 学費や生活費など、日本在留中の経費支弁能力を ししょうめい しよるい ようい たと よきんつうちょう 証明する書類を用意してください。例えば、預金通帳 げんぼん つうちょう なまえ かこ ねんぶん 原本と通帳のコピー(名前のあるページと、過去1年分 しゅつにゆうきん わ かいがいそうきんししょうめいしよ の出入金の分かるページ)、海外送金証明書など。

1-7. 就職のための在留資格

りゅうがくせい にほん しゅうしょく ばあい げんざい ざいりゅうしかく りゅうがく ぎじゅつ・
留学生のみなさんが日本で就職する場合には、現在の在留資格である「留学」を「技術・
じんぶんちしき こくさいぎょうむ とくていぎのう しゅうろうかのう ざいりゅうしかく へんこう ひつよう
人文知識・国際業務」、「特定技能」など就労可能な在留資格に変更することが必要になります。
りゅうがく しゅうろうかのう ざいりゅうしかく へんこうしんせい げんそく ほんにん しゅつにゆうこくざいりゅうかんりきょく おこな
「留学」から就労可能な在留資格への変更申請は、原則として本人が出入国在留管理局で行
います。

しんせいじき だいがくしんそつしゃ がつ しゅうしょく ぜんねん がつ う つ ざいりゅう
申請時期は、大学新卒者が4月から就職できるよう、前年12月から受け付けています。在留
しかく へんこう しんさ げつ げつていど しゅうしょく ないてい だんかい しゅつにゆうこくざいりゅう
資格の変更などの審査には1か月～3か月程度かかるので、就職が内定した段階で出入国在留
かんりきょく てつづ かくにん ひつよう しよるい ざいりゅうしかく しゅうしょくさき きぎょう きほ
管理局で手続きを確認しておきましょう。必要となる書類は在留資格や就職先の企業の規模に
よって異なりますが、いずれの場合も自分で準備・作成するものだけでなく、就職先に準備しても
らう書類も多いので時間的余裕をもって準備してください。

てつづ ひつよう しよるい かき
◎手続きに必要な書類は下記のとおりです。

1	ざいりゅうしかくへんこうきょかあしんせいしよ 在留資格変更許可申請書	じぶん さくせい しゅつにゆうこくざいりゅうかんりちょう 自分で作成します。出入国在留管理庁のホームページ しんせいしよ から申請書をダウンロードしてください。 http://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/16-2.html
2	しよめいしやしん まい 証明写真 1枚 たて よこ (縦4cm × 横3cm) OK  NG 	しんせいまえ げつくない しよめん さつえい むはいけい 申請前6か月以内に正面から撮影された無背景で せんめい ぼうし 鮮明なもの。帽子などはかぶらないでください。また、 かど がそうかこう ほんにんかくにん さまた 過度な画像加工は本人確認の妨げとなるのでやめま しょう。写真の裏面に申請人の名前を書いてから、申 せいしよ しやしんらん は 請書の写真欄にのりで貼ってください。

3	パスポート	—
4	ざいりゅう 在留カード	—
5	だいがく そつぎょうしょうめいしょ 大学の卒業証明書 または そつぎょう み こ しょうめいしょ または卒業見込み証明書	がくむか しょうめいしょじどう はっこうき はっこう 学務課にある証明書自動発行機で発行できます。
6	りれきしょ 履歴書	—
7	こようけいやくしょ 雇用契約書	—
8	かいしゃあんない きぎょう 会社案内、企業の けっさんほうこくしょ 決算報告書など	しょうさい しゅつにゆうこくざいりゅうかんりきよく かき 詳細は出入国在留管理局のホームページおよび下記 の ないよう さんしょう 内容を参照してください。 http://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/16-2.html

★「8」について、例えば、**在留資格【技術・人文知識・国際業務】へ変更する場合**：

かいしゃ かいしゃ かいしゃ かいしゃ
会社などの規模により、出入国在留管理局に提出する資料が異なります。まずは自分の就職
先が出入国在留管理庁が示す**4つのカテゴリー**のどれに該当するかを確認してください。
しゅうしよくさき しょぞくきかん
就職先（所属機関）のカテゴリー：

<https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/gijinkoku.html>



✓ すべてのカテゴリーで提出が必要な資料は下記①です。

くわ へて、カテゴリー3については②～④、カテゴリー4については⑤も必要です。

① 4つのカテゴリーのいずれかに該当することを証明する文書（四季報の写しなど）

② 登記事項証明書

③ 事業内容を明らかにする資料（就職先の会社案内など）

④ 就職先の決算文書など

⑤ 法定調書合計表を提出できない理由の資料

✓ 在留資格「留学」から「技術・人文知識・国際業務」または「研究」への在留資格変更許可

しんせい にほんこくない だいがくそつぎょう よてい しゃ だいがくいんしゅうりょうしゃ ふくむ ばあい
申請について、日本国内の大学卒業（予定）者（大学院修了者を含む）となる場合は

ていしゅつしよるい しょうりやく かのう はけんけいたい こよう ばあい たいしょうがい
提出書類の省略が可能です。なお、派遣形態での雇用の場合は対象外となります。

✓ 出入国在留管理局や内定先の企業に相談、確認して手続きを進めてください。



外国人のみなさんが日本に滞在する為には「在留資格」が必要です。拓殖大学卒業後、就職や帰国、就職活動の継続など、みなさんが選ぶ進路によって必要となる手続きや「在留資格」がかわってきます。例えば、日本で働く場合は「就労可能な在留資格」に変更することで、はじめて、日本で働くことができます。日本企業から内定を貰ったのに在留資格が取れず就職できないということがないようにしっかりと手続きを行いましょう。

1-8. 所属機関に関する届出 (入学・転学・進学・卒業 (修了) ・退学・除籍のとき)

下記の場合、出入国在留管理局に「所属 (活動) 機関に関する届出」を提出します。

出入国在留管理庁 http://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/nyuukokukanri10_00014.html

(1) 入学・転学・進学「活動機関からの離脱と移籍」

拓殖大学卒業後に日本国内で進学、または、他の学校から拓殖大学に入学、拓殖大学を退学して他の大学に転学をするが、入学 (転学) に伴う在留資格「留学」の期間更新申請を行う必要がない (在留期間が3か月以上残っている) 場合。

【届出用紙】 <http://www.moj.go.jp/isa/content/930002913.pdf>



(2) 卒業・修了・退学・除籍「活動機関からの離脱」

拓殖大学を卒業や修了、または退学や除籍後に、帰国 (日本から出国) する場合。

【届出用紙】 <https://www.moj.go.jp/isa/content/001343886.pdf>



※ 「離脱」とは、拓殖大学の学籍から離れることです。

※ 拓殖大学を卒業 (修了) ・退学・除籍後に、日本で進学・転学しない場合は、在留資格「留学」で日本に滞在することはできません。日本で行う活動に該当する在留資格に変更するか、速やかに帰国をしてください。

※ 退学等の手続きについては、「学生生活2-5. 休学・退学など」 (P.22) を確認してください。



- ✓ 提出方法は、① 出入国在留管理局の窓口、② 郵便、③ インターネットがあります。
- ✓ 入学や転学、卒業などをした後、**14日以内に必ず提出**してください。
- ✓ 14日以内に提出しなかった場合は、罰則により罰金を科せられることがあります。また、次回更新時や再入国時に不利な場合がありますので届出を怠らないよう気を付けてください。

◎ 郵便の宛先 (在留カードのコピーを同封してください)

〒160-0004 東京都新宿区四谷一丁目6番1号四谷タワー14階

東京出入国在留管理局在留調査部門届出受付担当

1-9. 出入国在留管理局一覽

東京出入国在留管理局

まどぐちうけつけじかん じ じ ど にちようび きゅうじつ のぞ
窓口受付時間：9時～16時（土・日曜日、休日を除く）

〒108-8255 とうきょうとみなとくこうなん
東京都港区港南5-5-30

Tel : 03-5796-7111 <https://www.moj.go.jp/isa/about/region/tokyo/index.html>

かんかつくいき とうきょうと かながわけん にいがたけん さいたまけん ぐんまけん
管轄区域：東京都、神奈川県、新潟県、埼玉県、群馬県、
ちばけん いばらきけん とちぎけん やまなしけん ながのけん
千葉県、茨城県、栃木県、山梨県、長野県



ちず
地図

立川出張所

まどぐちうけつけじかん じ じ ど にちようび きゅうじつ のぞ
窓口受付時間：9時～16時（土・日曜日、休日を除く）

〒186-0001 とうきょうとくにたちしまた たちかわほうむ そうごうちょうしや
東京都国立市北3-31-2 立川法務総合庁舎

Tel : 042-528-7179



ちず
地図

千葉出張所

まどぐちうけつけじかん じ じ ど にちようび きゅうじつ のぞ
窓口受付時間：9時～16時（土・日曜日、休日を除く）

〒260-0025 ちばけん ちばし ちゅうおうくといやちやう
千葉県千葉市中央区問屋町1-35

ちば
千葉ポートサイドタワー3階

Tel : 043-242-6597



ちず
地図

さいたま出張所

まどぐちうけつけじかん じ じ ど にちようび きゅうじつ のぞ
窓口受付時間：9時～16時（土・日曜日、休日を除く）

〒338-0002 さいたまけん さいたまし ちゅうおうくしもおちあひ
埼玉県さいたま市中央区下落合5-12-1

さいたま
さいたま第2法務総合庁舎1F

Tel : 048-851-9671



ちず
地図

横浜支局

まどぐちうけつけじかん じ じ ど にちようび きゅうじつ のぞ
窓口受付時間：9時～16時（土・日曜日、休日を除く）

〒236-0002 かながわけんよこはまし かなざわくとりはまちやう
神奈川県横浜市金沢区鳥浜町10-7

Tel : 045-769-1722



ちず
地図

川崎出張所

まどぐちうけつけじかん じ じ ど にちようび きゅうじつ のぞ
窓口受付時間：9時～16時（土・日曜日、休日を除く）

〒215-0021 かながわけんかわさきしあさおくかみあさお かわさきにしごうどうちやうしや
神奈川県川崎市麻生区上麻生1-3-14 川崎西合同庁舎

Tel : 044-965-0012



ちず
地図

※ げんそく しんせいにん がいこくじん じゅうしょち かんかつ ちほうきょく しきょく ぶんたん しゅつちやうじよ
原則として、申請人である外国人の住所地を管轄する地方局または支局、もしくは分担する出張所
てつづ
で手続きができます。

1-10. パスポートについて

(1) パスポートの更新

パスポートの残存有効期間が1年未満となったら、日本にある出身国大使館または領事館で、更新手続きを行ってください。更新の手続き方法・期間などの詳細は日本にある出身国大使館または領事館に問い合わせてください。

➡外務省ホームページ「駐日外国公館リスト 目次」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/link/emblast/>



(2) パスポートを失くした場合（日本国内）

- ① 近くの警察署か交番に届け出て、「遺失届出証明書」あるいは「盗難届出証明書」をもらう。
- ② 日本にある出身国の在外公館（大使館または領事館）で再発行の手続きをする。
- ③ 新しいパスポートを受け取ったら、出入国在留管理局と大学の学務課に届け出てください。

(3) パスポートを失くした場合（日本以外の海外）

- ① 近くの警察署に届け出て、紛失（または盗難）したことの証明書をもらう。
- ② 母国ならパスポートを発行する役所、第3国なら出身国の在外公館に相談してパスポートやその代わりになる書類を作成してもらう。
- ③ 日本にいる知人に「再入国許可期限証明書」の申請を出入国在留管理局にしてもらう。
<http://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/16-5.html>
- ④ 日本に再入国したらすぐに出入国在留管理局で、新しいパスポートに在留資格（ビザ）の証印を押してもらう手続きを行う。

2

がくせいせいかつ 学生生活



がくひ のうにゆう 2-1. 学費の納入

ねんかん がくひ かい わ のうにゆう のうにゆうほうほう げんそくだいがく そうふ ふりこみいらいしょ
年間の学費は4回に分けて納入します。納入方法は原則大学から送付される「振込依頼書」
もち ぎんこうまどぐち または インターネットバンキングで、か きまじつ まで ふ こ
を用いて、銀行窓口やATM、またはインターネットバンキングで、下記期日までに振り込みします。

- 1回目： 4月30日まで (4月上旬送付)
- 2回目： 6月30日まで (6月上旬送付)
- 3回目： 10月30日まで (10月上旬送付)
- 4回目： 12月18日まで (3回目と同時に10月上旬送付)



- ✓ 期限までに納入しない場合は、除籍の対象になりますので注意してください。
- ✓ 「振込依頼書」が届かない場合や紛失した場合などは、すぐに経理課へ問い合わせてください。
けいりか ぶんきょう かん かい でんわ
経理課：文京キャンパスA館1階 電話：03-3947-7642

がくせいしょう 2-2. 学生証

がくせいしょう たくしょくだいがく がくせい しょうめい つうがくていきけん こうにゆう がくない
学生証は拓殖大学の学生であることを証明するものです。また、通学定期券の購入や、学内
しけん じゅけん しょうめいしょ しんせい としょかん りよう ひつよう つね けいたい たにん か
試験の受験、証明書の申請、図書館の利用などにも必要です。常に携帯して、他人に貸したり
しないようにしてください。

がくせいしょう りめん だいがく はっこう は つ ひつよう まいとし あたら りめん
学生証の裏面に大学が発行したシールを貼り付ける必要があります。毎年、新しい裏面シール
をもらったら、必ず貼ってください。年度の途中でシールが剥がれたり、通学定期券発行記載欄が
いっぱいになった場合は、在籍キャンパスの学務課で新しいものを再発行してもらってください。
がくせいしょう ぶんしつ どうなん もよ こうばん けいさつしょ かなら とど で
学生証を紛失したときや盗難にあったときは、最寄りの交番や警察署に必ず届け出てください。
さいはっこう ざいせき がくむか おこな さいはっこうりょう えん
再発行は在籍キャンパスの学務課で行います。(再発行料2,000円)

2-3. 通学

(1) 文京キャンパス

文京キャンパスへは電車やバスなどの公共交通機関、または徒歩で通学をしてください。
キャンパス内に駐輪場や駐車場はありません。

(2) 八王子国際キャンパス

八王子国際キャンパスは公共交通機関（電車・バスなど）と徒歩に加えて、自動車・オートバイ・自転車での通学が可能です。ただし、自動車・オートバイ通学は大学の許可が必要です。詳しくは八王子学生生活課に問い合わせてください。また、自転車で通学する人は、「6-10. 自転車」(P.46)を参照してください。

※学割・通学定期券など発行・購入については、「CAMPUS LIFE 2026 学生生活の手引き」に掲載していますので、参照してください。

2-4. 授業・試験

(1) 履修登録

留学生のみなさんは、授業に出席して、単位をとらなければなりません。単位を取得するためには、各自の学部・研究科のカリキュラムに従って、履修科目の登録を行う必要があります。

履修科目の登録はポータルサイト（Takudai Portal）で行うことができます。

入学時に配付される「履修要項」とTakudai Portalに公開されている「時間割」や大学ホームページに公開されている科目の内容がわかる「講義要項」をよく確認して、手続き期限内に履修登録を行いましょ。

なお、履修登録に不備、誤りがある場合は、進級や卒業ができなくなってしまう可能性があります。わからないことがありましたら、すぐに在籍キャンパスの学務課へ問い合わせてください。



Takudai Portal は
スマホやパソコンから
アクセスできます

(2) 授業時間

時限	授業時間
1	9:20～11:05
2	11:15～13:00
昼休み	13:00～13:50
3	13:50～15:35
4	15:45～17:30
5	17:40～19:25
6	19:35～21:20 (※)

※文京キャンパスの大学院のみを対象とする。

(3) 学期試験

前期授業と後期授業の終了時期には、それぞれ学期試験が行われます。

学期試験は、「授業中試験」と「定期試験」に分かれています。「授業中試験」は各授業の最終授業日に行います。「定期試験」はTakudai Portalで時間割をお知らせします。自分が履修している科目の試験日時をよく確認するようにしてください。

試験を受けるには学生証が必要です。学生証を忘れたときは、在籍キャンパス学務課の窓口で「仮学生証」の発行を申請してください。



- ✓ 試験期間中に「仮学生証」で受験できるのは1回だけです。
- ✓ 発行料は200円です。

(4) 追試験と再試験

追試験は、学期試験を正当な理由（電車遅延・病気・就職活動など）で受験できなかった場合に実施されます。受験には学期試験を欠席した証明書が必要です。

再試験は、修得単位の不足で「進級保留」となった場合や4年生で「卒業保留」となった場合に受験することができます。再試験を実施しない科目や受験できる科目数が決まっている場合があるため、所属学部の履修要項で確認してください。

(5) 成績

学業成績は前期・後期に1回ずつ発表します。Takudai Portalから確認してください。



【学サポ】日本語や簿記会計の学習支援を実施しています！

文京キャンパスE館2階の学習支援室(学サポ)では、簿記会計の指導と日本語指導(日本語能力試験対策・日本語補習・レポートや論文の書き方指導)を実施しています。

教室での対面指導とともに、Teamsを利用したオンライン指導も実施します。拓殖大学の学生(大学院生、別科生含む)であれば、誰でも利用できますので、積極的にご利用ください。詳しくは大学ホームページを確認してください。

<https://www.takushoku-u.ac.jp/summary/gakushushienshitsu.html>



2-5. 休学・退学など

病気またはそのほかのやむを得ない事情で休学・退学を希望する場合は、まず学生支援室窓口にて相談の上、手続きなどを確認してください。

(1) 休学

3か月以上修学できない場合は「休学」することができます。休学を予定する場合は次の注意点についてよく理解した上で、保護者等の方とも相談して休学するか判断してください。

✓ 休学は大学に通わないので、留学生としての活動を行わないことになり、日本に留まる必要がないとみなされ、速やかに帰国しなければなりません。

✓ 休学した場合は、在留資格「留学」の有効期限が残っていても、原則として一旦空港で在留カードを返納し、復学時に再度在留資格認定証明書交付申請を行う必要があります。

✓ 休学中に日本に滞在し資格外活動(アルバイト)をすることは禁止されています。

✓ 休学中は奨学金を受給できません。

✓ 休学をすると、翌年は留年となります。

※留年した場合、大学に復学した年は、原則として学内選考奨学金(授業料減免含む)

は対象外となります。

(2) 退学・除籍など

退学・除籍など拓殖大学の学生ではなくなった場合、「留学」の在留期間が残っていても、すぐに帰国しなければなりません。在留資格「留学」のまま滞在することは違法となります。

国の要請により、大学は退学、除籍または所在不明となった学生について文部科学省および出入国在留管理局に報告しなければなりません。退学、除籍となった場合は以下の手続きをとるとともに、速やかに帰国してください。（もし、日本に滞在し続ける場合は、直ちに「留学」から適切な在留資格に変更する必要があります。）

➡【出入国在留管理局への届出】

退学・除籍となってから14日以内に出入国在留管理局へ「所属（活動）機関に関する届出」をしてください。提出方法は「1-8. 所属機関に関する届け出」（P.16）を参照してください。

➡【大学への届出】

帰国前には、連絡先の届け出と帰国航空券のコピーを在籍キャンパスの国際課に提出してください。帰国したら速やかに、パスポートの顔写真のページと出入国スタンプが押されたページのコピー、および出国時に穴をあけてもらった在留カードのコピーを在籍キャンパスの国際課へメールで提出してください。

文京キャンパス国際課メールアドレス：b-rkokusai@ofc.takushoku-u.ac.jp

八王子国際キャンパス八王子国際課メールアドレス：h-rkokusai@ofc.takushoku-u.ac.jp



次の①～④は「除籍」の対象になりますので、十分注意してください。

- ① 学費などの納付を怠り、督促しても、なお納付しない場合
- ② 履修の未登録、在籍するための手続きを決められた期間内に行わない場合
- ③ 在学年限を超えた場合
(学部生：6年、博士前期（修士）課程生：4年、博士後期課程生：6年)
- ④ 休学期間2年を超えて修学できない場合

※留学生の場合、留年をすると在留資格が更新されない場合が多いので注意すること。

2-6. 留学生登録・個別面接

拓殖大学では、留学生のみなさんが安心して充実した大学生活を送れるよう、適切な在籍管理および在留サポートを行っています。

そのため、在留資格「留学」の学生は全員、「留学生登録」の手続きを行う必要があります。また、学部生は年2回の「個別面接」も必ず受けてください。

(1) 留学生登録

登録の対象は在留資格が「留学」の外国人留学生（学部・大学院）です。毎年4月に国際課へ登録票を提出してください。（登録票は最終ページにあります）

記載内容に変更が生じたとき（在留期間を更新した、住所を変更したなど）は、国際課へ届け出てください。

(2) 個別面接

対象は在留資格「留学」の学部生です。年2回、前期（6～7月頃）と後期（11～12月頃）に行います。

Takudai Portalで実施の案内をします。案内を見たら、担当の教員にE-mailで希望する面接日の連絡をしましょう。面接担当の先生とよく相談して面接日を決めてください。

面接を担当する教員はみなさんが所属するゼミナール（スタディスキル、アカデミックスキル、2～4年ゼミ、工学部は所属研究室）の教員が中心です。

ゼミナールに所属していない学生にも、面接担当の教員がいます。Takudai Portalの案内を確認してください。



留学生登録を行うことと個別面接（年2回）を受けることが、在留期間更新申請書類の発行条件、および外国人留学生奨学金（授業料減免奨学金を含む）の応募条件の一つとなっていますので、注意してください。

2-7. その他届け出

学務課と国際課の両方へ届け出ること：

- ①住所、氏名、電話番号、メールアドレスの変更（本人、保護者等）
- ②在留資格の変更、在留期間の更新
- ③在留カード、パスポートの記載内容の変更と更新

国際課へ届け出ること：

- ①母国の保護者（親など）の住所、氏名、電話番号、メールアドレスの変更
- ②資格外活動許可の更新・資格外活動の変更（アルバイト先、仕事の内容など）

※個人情報（連絡や書類送付、事故発生時の対応など）は、個人情報は連絡や書類送付、事故発生時の対応などで使用します。

2-8. 大学からの連絡と情報提供

大学からの連絡や情報提供は、次の4つの方法で行います。大事な情報を見落としたり、連絡内容に従わなかったりすると、みなさん自身の不利益になりますので、定期的に確認をしてください。



(1) 拓殖大学ホームページ <https://www.takushoku-u.ac.jp/>

拓殖大学ホームページでは大学の様子や最新ニュース、お知らせ、公開講座、就職情報などを掲載しています。

ホームページ右上の「国際交流」→「留学生受け入れ体制」では、「外国人留学生のためのサポート」を紹介しています。最新版の「外国人留学生の手引き」も掲載しています。

(2) 学内掲示板

国際課、学務課、学生生活課など各事務室の窓口にあります。

また、文京キャンパスではB館E館の間のプロムナードに、八王子国際キャンパスでは学生ホールなどにあります。授業・試験・学生呼び出しなど日常の連絡事項や、学内外の行事の案内などを行います。登校したときや授業の合間に、必ず掲示内容を確認してください。

国際課の掲示板では、奨学金の募集や日本文化体験などについて案内します。

(3) Takudai Portal (タクダイ ポータル)

<https://portal.takushoku-u.ac.jp/campusweb/top.do>



拓殖大学の学生向けインターネットサービスで、PCやスマートフォン、タブレット端末などから、アクセスすることができ、各事務室からのお知らせ、各自の履修状況や成績を確認できます。Takudai Portalへのアクセスには「総合情報センター」で付与される「個人ID」と「パスワード」が必要です。学生生活の重要なお知らせを掲載しているため、毎日必ず確認してください。

(4) メール配信

各事務室から学生個人へ連絡を取るときは、大学から付与されているメールアドレス

(○○○○○○@st.takushoku-u.ac.jp) 宛にメールを送信します。

簡単な設定でほかのメールアドレスや携帯電話へ転送することも可能です。



大学の教職員にメールを送る際は、自分の氏名、学生番号、所属を明記してください。

2-9. 課外活動

拓殖大学の課外活動には、「麗澤会活動」と「愛好会活動」の2種類があります。

「麗澤会」は、本学の全学生と教職員が会員となり、この全学生・教員・職員が三位一体となり、組織、運営されている課外活動（クラブ・サークル）の総称です。

「愛好会(サークル)」は、「同好の士（例えば、地域研究、語学研究、フィールドワークなどの学術的活動、音楽、デザイン、ダンスなどの芸術的活動、野球、サッカー、バスケットボールなどのスポーツ活動、学生支援・ボランティアなどの総合活動等々）で造るサークル」で学生生活部が所管する大学公認の課外活動団体です。

詳しくは大学のホームページで紹介しています。 <https://act.takushoku-u.ac.jp/lists/>

2-10. 大学祭・イベント

拓殖大学では次の3つの大学祭が開催されます。大学祭はみなさんの日頃の活動（学術、文化、体育、国際活動など）の発表の場として、多くの学内団体が参加するイベントです。

【3つの大学祭】

- 6月下旬 高尾祭 (国際フェスティバル) ●11月上旬 紅陵祭 ●12月上旬 語劇祭

2-11. CAMPUS LIFE 2026 学生生活の手引き

この手引きには、拓殖大学で学生生活を送るにあたっての様々な役立つ情報が書いてあります。よく読んで、活用してください。



*昨年度参考

2-12. ハラスメント

ハラスメントとは、当事者間のパワーの差や違い（男と女、教職員と学生、上司と部下、アルバイト先の社員とアルバイト、年齢、性格など）によって生じる「いじめ」や「いやがらせ」のことです。大学や大学院などの教職員や学生間において地位や優位な立場（教職員、先輩、上司など）を利用し、相手に対して精神的や肉体的な苦痛を与えたり、研究に必要な設備を使わせないなどの嫌がらせをする「アカデミック・ハラスメント（アカハラ）」や、性的な言動によって、他者にくたいてき、精神的な苦痛や困惑、不快感などを与える「セクシャル・ハラスメント（セクハラ）」など様々な形態があります。本人にそのつもりがない場合（無意識）でも相手を傷つけたり、不快にさせる行為、不利益を与える言動などは全てハラスメントになります。

拓殖大学ではハラスメントの防止に向け、「ハラスメント相談窓口」を設置しています。少しでも不安や疑問がある場合、どうか一人で抱え込まず、下記の窓口にいつでも相談してください。

- 学生支援室 文京キャンパスC館2階 03-3947-7178
- 八王子学生支援室 八王子国際キャンパス管理研究棟1階 042-665-1449
- メール相談 E-mail : hs-sodan@ner.takushoku-u.ac.jp

※上記以外にも相談員がいます。ほかの相談員については、Takudai Portalを参照してください。

3

奨学金



拓殖大学には、在学学生全体の約10%を占める多くの外国人留学生が在籍しており、様々な奨学金制度を充実させて外国人留学生を支援しています。留学生向けの奨学金募集については、両キャンパスの国際課掲示板およびTakudai Portalにて、都度お知らせをします。本学独自のルールとして、奨学金に応募するためには、「留学生登録」と「個別面接（年2回）」をきちんと受けることが必要となります（P.24「2-6. 留学生登録・個別面接」参照）。また、諸事情により金額や募集時期が変更になる場合があります。

3-1. 拓殖大学の奨学金

奨学金名称	対象	支給金額	期間	募集時期	採用人数
拓殖大学外国人留学生奨学金	学部2、3、4年生	20万円/年	1年	10月	若干名
西郷隆秀顕彰記念外国人留学生奨学金	学部2、3、4年生	20万円/年	1年	10月	1名
拓殖大学後援会外国人留学生奨学金	学部2、3、4年生	20万円/年	1年	10月	50名
拓殖大学私費外国人留学生授業料減免奨学金	学部生	5～10万円/年 ※学年で異なる	1年	6月	2025年度実績 学部生 866名 大学院生 97名
	大学院生	5万円/年	1年		

※ 対象、金額、採用人数等は変更される場合があります。

※ 募集の前に説明会を行う場合があります。

◎ 拓殖大学の奨学金申請の流れ

- ① 掲示板・Takudai Portalで奨学金の募集案内を確認
- ② 募集前の説明会を開催する場合は説明会に参加する

③ Takudai Portalから申請書類を印刷する、または国際課窓口で申請書類を受け取る

④ 必要な書類を準備する

⑤ 書類を国際課へ提出する

3-2. 公的機関の奨学金

公的機関が設けている奨学金制度は文部科学省の奨学金があり、大学が窓口となり、学内選考により推薦者を決定します。

奨学金名称	対象	支給金額	期間
文部科学省 外国人留学生学習奨励費	学部生・大学院生 * 新入生を除く	48,000円/月	1年

3-3. 民間団体の奨学金

民間団体などの私費外国人留学生を対象とする奨学金は、主に次の2種類あります。

(1) **大学推薦**：大学が窓口となり、学内選考で選出した候補者を奨学金支給団体へ推薦するもの

(2) **公募**：大学を通さず、応募者が直接奨学金支給団体へ応募するもの

注意

✓ 奨学金団体によっては、団体主催の各種活動に受給者が積極的に参加することを求める場合もあります。応募するときには、金額などの経済条件だけでなく、団体の奨学金の趣旨や目的、その他の応募条件などをよく理解したうえで出願してください。

✓ 奨学金の申請には、推薦状が必要な場合があります。教員に作成を依頼することが多いため、時間に余裕を持って早めにお願ひしましょう。

→ 拓殖大学ホームページ「民間団体 奨学金一覧」

https://www.takushoku-u.ac.jp/international/foreign_support/private-scholarship.html

※ 対象、金額、採用人数等は変更される場合があります。

4

じゅうきよ

住居



4-1. 拓殖大学の学生寮

拓殖大学は外国人留学生が安心して、学業に打ち込める環境を提供するため、2つの留学生寮を有しています。留学生寮は管理人さんが常駐し、部屋には備え付けの家具・備品があります。また、寮費は一般的な民間アパート・マンションより安く、本学の留学生への経済的な支援のひとつとして機能しています。国際交流に理解があり、他者や他文化を尊重し、ほかの寮生と協調して共同生活を送れる学生の入寮を募集します。希望者は在籍キャンパスの国際課までお問い合わせください。

(1) 八王子留学生寮 (男女兼用)

【概要】

- 所在地：八王子国際キャンパス内（北門脇）校舎まで徒歩7分
- 環境：八王子国際キャンパス内にあり、緑に囲まれた静かな環境です
- 交通：JR・京王線の高尾駅南口から徒歩15分
- 施設：鉄筋コンクリート造（RC造）4階建
- 防犯設備：玄関カードキーオートロック・防犯カメラ・防犯センサー・非常警報装置設置
- 個室設備：単身用 1室1名 18m²洋室（フローリング）
ユニットバス・トイレ・エアコン・ベッド（ベッド用マットレス・布団一式は自分で準備してください）
机・椅子・書棚・クローゼット・ミニキッチン・ミニ冷蔵庫・カーテン・インターネット回線
(学内無線LAN)
- 共同設備：和室・音楽室・パソコン室・調理室・調理補助室・洗濯室（コインランドリー）
メールボックス・ロッカー・多目的ホール・テレビ室・清涼飲料水自動販売機
- 食事：自炊
- 門限：午前0時（朝は6時に開きます。この間の出入りはできません）
- 在寮期間：1年間 4月～翌年2月末まで（次年度に継続を希望する場合は審査あり）

【費用】

- 入寮費：5,000円（入寮時）・2年目更新料5,000円
- 室料：単身用 月額25,000円（男子棟1階のみ24,000円）
※寮費に光熱水費は含まれません。光熱水費は個人負担になります。
※別途、カードキー保証料1,000円と火災保険料がかかります。

【対象者】

本学学部・大学院に在籍、または入学予定の外国人留学生および日本人学生も若干名、チューターとして募集します。

(2) 文京留学生寮（女子寮）

【概要】

- 所在地：文京キャンパスまで徒歩10分
- 環境：文京キャンパスに近い閑静な住宅街の中にあります
- 交通：東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅から徒歩10分
東京メトロ有楽町線護国寺駅から徒歩5分
- 施設：鉄筋コンクリート造（RC造）4階建
- 個室設備：単身用 1室1名 18㎡洋室（カーペット敷）
トイレ・洗面台・エアコン・ベッド（ベッド用マットレス・布団一式は自分で準備してください）・机・椅子・タンス・クローゼット・電気スタンド・カーテン
- 共同設備：自炊調理室・食堂・大型冷蔵庫・清涼飲料水自動販売機・シャワー室・洗濯室（コインランドリー）・シューズボックス・メールボックス・自習室
※インターネットは各自加入
- 食事：自炊
- 門限：午後11時（朝は6時半に開きます。この間の出入りはできません）
- 在寮期間：1年間 4月～翌年2月末まで（次年度に継続を希望する場合は審査あり）

【費用】

- 入寮費：5,000円（入寮時のみ）
- 寮費：Aタイプ 30,000円（2～4階）
Bタイプ 28,000円（1階〔半地下〕）

※光熱水費（電気・ガス・水道料金）含む ※部屋の指定はできません

【対象者】

本学学部・大学院・別科日本語教育課程に在籍する、または入学予定の女子留学生

→留学生寮以外の学生寮もありますので、詳しくは大学ホームページを確認してください。

https://www.takushoku-u.ac.jp/campus_life/dormitory.html

4-2. 民間のアパート・マンション

アパート・マンションを借りたい場合は、不動産会社を通じて部屋を探し、自分で契約をします。日本では、部屋の契約時に敷金や礼金、不動産会社への手数料、住宅総合保険の保険料などを支払う必要があります。また、ほとんどのアパート・マンションの部屋には家具などはついていないため、生活に必要なものをそろえるための費用も必要です。

契約するときは、多くの場合、「連帯保証人」が必要です。「連帯保証人」とは、部屋を使う人が期日までに家賃を支払わなかったり、部屋を損傷したのに修理費を支払わなかったりした場合、代わりに支払う義務を負う人です。日本にいる親族や知人・連絡人をお願いをしますが、契約する不動産会社を通じて「保証会社」(有料)を利用することもできます。

注意

- ✓ 部屋の契約書・重要事項説明書の内容をよく理解し、守りましょう。
- ✓ 契約した部屋は、他の人に貸してはいけません。
- ✓ 友人と同居した場合は、不動産会社の許可が必要です。事前に相談してください。また、自分が友人契約の部屋に入居したい場合も同じです。許可された場合は、自分の名前も契約書に追加してもらいましょう。

- ✓ 許可を受けずに、入居者（同居人）の追加や変更をしたり、他人が契約した家に勝手に入居した場合は契約違反となり、契約を解除され、退去や違約金を請求されることがあります。また、奨学金にも応募することができなくなります。
- ✓ 外国人留学生を対象とした学内の奨学金に応募をするときに、自分の名前が入居者として記載されている契約書の提出が求められます。契約書がない場合は、応募ができません。



- ✓ 敷金：家賃の1～2ヶ月分
はじめに契約するときに貸主に預けておくお金。退去するときに部屋の修理・クリーニングなどに使われます。精算をして残った場合は返金されます。
- ✓ 礼金：家賃の1～2ヶ月分
契約時に貸主に払う謝礼金です。退去のときは返金されません。
- ✓ 仲介手数料：だいたい家賃の1ヶ月分（不動産業者に支払う手数料です）
- ✓ 住宅総合保険：1～2万円（2年契約）
貸主や不動産管理会社が、入居者に対して加入することを義務づけている損害保険です。

4-3. 暮らしのアドバイス

(1) ゴミの捨て方について

正しいゴミの出し方や分別方法を覚えることは、日本社会の中で生活するうえでとても大切なことの一つです。みなさん留学生も地域コミュニティーの一員になるため、隣人とお互いに気持ちよく生活するために、地域のゴミ出しのルールを守りましょう。

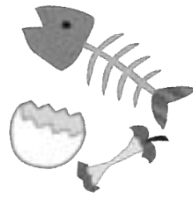
【分別のルール】

- ✓ ゴミは「可燃ゴミ」、「不燃ゴミ」、「資源ゴミ」などに分別され、決まった曜日に回収されます。
- ※「可燃ゴミ・不燃ゴミ」を、「燃やすゴミ・燃やさないゴミ」、「燃やせるゴミ・燃やせないゴミ」と呼ぶ市区町村もあります。
- ✓ 分別のルールやゴミの出し方は市区町村で違います。自分の住んでいる市区町村ではどのようなルールがあるか、確認しましょう。

ゴミには色々な種類があります



しげん
資源ゴミ



かねん
可燃ゴミ (生ゴミ)



そだい
粗大ゴミ

【ゴミの出し方】

ゴミは市区町村が指定する袋に入れて、回収日の朝、決められた場所に出します。指定された袋に入れないと回収されない場合もあるので注意してください。例えば、燃えるゴミは火曜日と金曜日、ビンと缶は水曜日といったように、種類によってゴミを出す日が決まっています。

【大きなゴミの出し方（粗大ゴミ）】

家具や自転車などの大きなゴミ（粗大ゴミ）は、市区町村の粗大ゴミ受付センターなどに回収を申し込み、有料で回収してもらいます。料金は市区町村、粗大ゴミの種類によって違いますので、申し込みの際に確認してください。ただし家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は粗大ゴミとして出すことができません。買い替える場合は、新しい製品を購入するお店に引き取ってもらってください。不要になった家電を処分するだけの場合は、購入したお店に引き取りを依頼しましょう。販売店がわからない場合は、お住まいの市区町村に問い合わせてください。

なお、東京23区内に暮らしている学生は家電リサイクル受付センターに連絡をしてください。

また、パソコンのリサイクルの場合は、そのパソコンのメーカーに回収を依頼します。

→文京区ゴミの出し方 <https://www.city.bunkyo.lg.jp/tetsuzuki/recycling/kateigomisigen/dashikata.html>

→八王子市ゴミの出し方 <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/gomi/kateigomi/dashikata/index.html>

→家電リサイクル受付センター <https://kaden23rc.jp/kaden23rc/>



- ✓ 動物やカラスがゴミを荒らすこともありますので、前日の夜に出してはいけません。
- ✓ ゴミ集積所のゴミは、勝手に持ち帰ってはいけません。
- ✓ 指定された場所やルールを守らない場合は、不法投棄になりますので、注意してください。



ゴミ集積所はきれいに使いましょう

(2) 町内会・自治会について

日本には同じ地域で暮らす住民によって自主的に結成された「町内会」や「自治会」と呼ばれる住民組織があります。生活環境の向上や、防犯・防災、住民の親睦融和などを目指して、防災訓練や清掃活動、お祭りなどの住民同士の交流活動を行っています。こうした地域の活動に参加することは、交流を広げる良いきっかけになるでしょう。

(3) その他

- 室内や廊下で大声で騒いだり、大きな音で音楽を聴かないでください。また、早朝や深夜に騒いで、近所迷惑にならないように注意しましょう。
- アパートなどの廊下に自分の物（荷物や自転車など）を置かないでください。
- 一時帰国など長期間留守にするときには大家または管理会社に知らせてください。
- 家を離れている月や前月の家賃、電気・水道・ガス代などの支払い方法を確認して、未払いのないように注意してください。
- 水漏れの原因になりますので、台所やお風呂、トイレの排水詰まりに注意しましょう。
- 防犯や防災のために戸じまりや火の始末に気をつけましょう。

5

医療・健康



5-1. 国民健康保険制度（国保）

中長期在留者（3か月を超える在留者）となった留学生は全員、国民健康保険に加入することが義務づけられています。加入の手続きは、住民登録を行った市・区役所などの国民健康保険担当課の窓口で行います。手続きには在留カードが必要です。

従来の紙の健康保険証は2025年12月2日から利用できません。現在は、マイナンバーカードを健康保険証として利用する「マイナ保険証」への移行が進められています。マイナ保険証の登録がない場合は、自治体が交付する「資格確認書」で医療機関での受診ができます。

保険料は単身者の場合、年額15,000円程度（12か月分：4月から翌年3月）で、年度の途中から加入した場合は、加入した月から年度末の3月までの月数の保険料を納付することになります。単身者の場合、保険料は、自治体ごとに異なり、また、アルバイトなどによる所得が多いと支払額も増加します。

保険医療機関で診療または薬剤を受けるときに、保険証を提示すれば、健康保険法の適用を受ける医療費総額のうち、支払う金額は原則として30%になります。病院に行くときは、「マイナ保険証」または「資格確認書」を忘れずに持って行ってください。

注意

- ✓ 前年に日本で収入がなかった場合は、市・区役所などで申告してください。保険料が安くなります。
- ✓ 健康診断や美容整形、歯科矯正、交通事故などについては保険の対象外になりますので注意してください。
- ✓ 在留期間更新・在留資格変更などにより、在留期限に変更が生じた場合は、市・区役所などで、国民健康保険の情報（マイナ保険証や資格確認書）も更新が必要です。

5-2. 高額療養費支給制度

入院などで医療費の一部負担金が高額になった場合には、一旦は一部負担金の全額を本人が支払わなくてはなりません、「高額療養費」が支給され、払い戻しを受けることができます。通常、診療を受けた月の2～3か月後に、高額療養費の申請についてのお知らせが国保担当課（市・区役所）から直接本人に送られてくるので、申請の手続きをしてください。もし、2～3か月待ってもお知らせがこない場合は、国保担当課（市・区役所）に確認してください。

また、一部負担金の支払いが困難な場合や、高額療養費の決定までに時間がかかって困る場合には、国保の制度で一部負担金を一時的に貸し付ける制度もあります。なお、この制度による高額療養費の申請は初診から2年以内が有効となります。

➔【厚生労働省】高額療養費制度を利用されるみなさまへ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/hoken/juuyou/kougakuiryou/index.html

5-3. 学内の医療サービス（医務室・健康診断・保険制度）

(1) 医務室

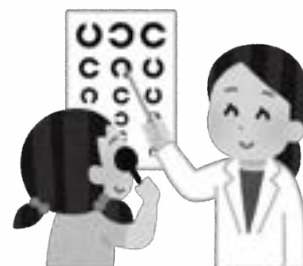
拓殖大学はみなさんが心身共に健康な大学生活が送れるように、両キャンパスに医務室を設置しています。体調が良くないときやケガや急病で応急手当が必要なとき、医療機関を紹介してもらいたいとき、健康について相談したいときに利用できます。

また、医務室では身長、体重、血圧、体脂肪率、視力などの検査もできます。

(2) 健康診断

大学では4月に無料で健康診断を実施していますので、毎年必ず受診してください。健康診断を受けないと、奨学金の申請や就職などで必要な「健康診断証明書」が発行されません。

なお、学外の医療機関で健康診断を受診する場合は、高額な費用がかかります。



(3) 学生健康保険互助組合

拓殖大学には病気やケガの治療で支払った医療費の一部を補助する制度があります。対象は学部生のみですが、申請すると支払った医療費（自己負担分）の40%が「学生健康保険互助組合」によって補助されます。インフルエンザ予防接種や精密検査の費用も補助可能です。詳しくは在籍キャンパスの学生生活課にお問い合わせください。

(4) 学生教育研究災害障害保険

拓殖大学の学生が教育研究活動中（授業中、通学時など）で事故にあった際、保険金が支払われる制度があります。この保険制度の対象は、学部生、大学院生、別科生です。保険料は全額大学が負担しています。詳しくは在籍キャンパスの学生生活課にお問い合わせください。

(5) 留学生メディカルアシスタンスサービス

拓殖大学に在籍している外国籍の学生が、日本で生活をする間に病気やけがで困ったときに、病院の紹介や診察時に電話による通訳を行うサービスです。多言語で24時間対応できます。このサービスを利用するときは「03-6371-0063」に電話して、大学名と名前を伝えてください。詳しくは在籍キャンパスの学生生活課にお問い合わせください。



5-4. 病気・ケガをした場合

病気やケガをしたときは、病院や診療所で治療を受けましょう。日曜日や祝日は、ほとんどの医療機関が休みとなりますが、市区町が指定した医療機関で治療を受けることができます。病気やケガに備えて、近くの病院の診療日や受付時間や住まいの市区町が指定した休日診療医療機関を確認しておきましょう。医療機関に行くときには必ず「マイナ保険証」または「資格確認書」を持参し、窓口で提示してください。軽い病気や少しのケガなら、薬局やドラッグストアで相談し、薬が購入できます。急病や大けがをして救急車を呼ぶ際は、電話で「119」に通報してください。詳しくは「7-1. 緊急時の連絡先」(P.49)を参照してください。



日本では病院や診療所で医師の診断を受けた際、必要に応じて処方箋が渡されます。その処方箋を病院近くの薬局に持って行くと薬をもらうことができます。

➡【厚生労働省医療情報ネット（ナビ）】

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2340/initialize>

英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語などで診療できる医療機関を案内しています。



➡【文京区の医療施設】

<http://www.city.bunkyo.lg.jp/b026/p002484/index.html>

文京区の医療機関や、休日にあいている病院、診療所などを案内しています。



➡【八王子市の救急医療】

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/emergency/medical/index.html>

八王子市のHPです。休日に空いている病院や緊急医療などの案内をしています。



5-5. 毎日を健康に過ごすために（健康管理）

留学生のみなさんは慣れない外国で生活をしていますので、日常生活では健康に十分注意してください。また、日本で流行りやすい感染症のことも前もって知っておき、適切な対処ができるようにしましょう。

冬場は空気が乾燥し、インフルエンザやノロウイルスなどのウイルス性の病気が流行します。発熱、関節痛、腹痛、下痢、吐き気や嘔吐などの症状が現れます。咳が出るときや予防のためにもマスクを着用しましょう。そして、帰宅したら必ずうがいと手洗いをしましょう。石けんを使って、爪の先や指の間、手のひら、手首を丁寧に洗いましょう。

梅雨から夏までの季節は、気温が高く湿気が多いため、食べ物が傷みやすいです。生ものには十分火を通す、食器や調理器具はいつも清潔にする、冷蔵庫の中でも食べ物は長期間保存しないよう心がけ、食中毒に注意しましょう。また、こまめな水分補給を心がけ、熱中症を予防してください。



5-6. こころの健康について（メンタルヘルス）

異国での留学生活は、言葉や文化、住環境、気候、食生活などの違いで、様々なストレスが伴うものです。今までの常識が通じないため、精神的に追い込まれたり、心理的に落ちこむことがあります。拓殖大学では、留学生のメンタルヘルスを良好に保つため、学生支援室や医務室などで相談を受け付けています。よく眠れない、食欲がない、逆に食べることがやめられない、幻覚・幻聴などの症状がありましたら、一人で悩まず、気軽に訪ねてみてください。

- | | | |
|---------|-----------------------|--------------------------|
| ◎ 学生支援室 | 文京キャンパス(03-3947-7178) | 八王子国際キャンパス(042-665-1449) |
| ◎ 医務室 | 文京キャンパス(03-3947-7183) | 八王子国際キャンパス(042-665-1472) |
| ◎ 学生生活課 | 文京キャンパス(03-3947-7199) | 八王子国際キャンパス(042-665-1463) |

6

に ほ ん

く

日本での暮らし



6-1. 国民年金

こくみんねんきん

日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人は、「国民年金」に加入しなければなりません。留学生も対象です。ただし、保険料の納付が困難な学生には、在学中の保険料の納付が免除される「学生納付特例制度」があります。国民年金への加入手続きと同時に、この制度への申請を行うとよいでしょう。詳細は市・区役所に尋ねてください。

また、国民年金に加入し、一定期間保険料を納付した後に母国へ帰国する場合は「脱退一時金」が支給されます。日本年金機構のホームページを参照してください。

<https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/sonota-kyufu/dattai-ichiji/20150406.html>

6-2. マイナンバー

日本国内で住民登録をすると、マイナンバー（個人番号）が付与されます。留学生にも「マイナンバー通知カード」（紙）が住民登録をした住所に簡易書留郵便で送付されますので、紛失しないように保管してください。マイナンバーは、アルバイトをするときや市・区役所で転出・転入手続きするとき、海外からの送金を受けるときに必要となります。安易に他人に貸したり、マイナンバーを教えたりしてはいけません。なお、留学期間終了後に帰国する場合、市・区役所で通知カードまたはマイナンバーカードの返納の手続きが必要になりますが、失効後は番号確認の手段として返却されます。マイナンバーは生涯使う番号ですので、帰国後も含めて大切に保管してください。

6-3. 税金

ぜいきん

日本では、1年以上居住する外国人が日本で仕事をして給料の支給を受ける場合、日本人と同じ条件で税金が計算され、徴収されます。留学生もアルバイト収入があると、税金を払わなければなりません。税金には国に払う「所得税」と、住んでいる市や区に払う「住民税」があります。

日本は多くの国と租税条約を締結していますので、国と項目が該当すれば、税金が免除されることがあります。アルバイト先から税務署に「租税条約に関する届出」を提出する必要がありますので、まずはアルバイト先に相談してみてください。

→国税庁HP https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/joyaku/annai/1648_46.htm

6-4. 銀行

(1) 銀行口座の開設

日本の銀行には、店舗がある銀行（都市銀行、ゆうちょ銀行など）と、現金自動預払機（ATM）とインターネットのみで取り引きするインターネット専用銀行があります。銀行窓口は土・日・祝日を除き月曜日から金曜日の9時～15時まで開いています。口座開設には在留カード、パスポート、印鑑、学生証が必要です。開設後には通帳（一部有料）とキャッシュカードが発行されます。口座を開設すると母国からの送金、奨学金やアルバイト代の受け取り、電気、ガス、水道料金の自動振替などができます。

(2) 生活状況の記録

銀行の預金通帳は、在留期間の更新手続きをするときの経済能力を証明する資料として、また学内の外国人留学生を対象とした奨学金（授業料減免含む）に応募をするときに、生活状況を示す書類として必要です。口座の入出金内容がわかるように、こまめにATMで通帳記入をしてください。



一定期間（取引件数）を超えると、その期間の入出金の合計しか通帳に印字されなくなり、詳細の内容がわからなくなってしまうので、注意してください。

(3) デビットカード（銀聯カードなど）について



日本のATMで現金引き出しできる母国のカードを使用する場合は、生活状況記録としての明細が提出できるよう、カードの口座開設銀行で、インターネットバンキングの登録や、明細利用の設定などをおこなしましょう。

6-5. 市・区役所

市・区役所は、来日時の住民登録や引っ越しするときの転出・転入、国民健康保険と国民年金の手続きをするところですが、そのほかに、ゴミの出し方や、救急病院の連絡先、地震のときの避難場所などの案内やガイドブックの配布、法律相談の受付を行っています。また、市・区役所はその地域に住む外国人のために、各種イベントやサポートを行ったりすることがあります。八王子市および文京区については、「8. キャンパス周辺情報」(P.55)を参照してください。

市・区役所は、土・日・祝日を除き月曜日から金曜日の9時～17時まで開いています。週1、2回窓口の時間が延長される場合もあります。各市・区役所のホームページで確認してください。

6-6. 転居・引っ越し

転居・引っ越しをする場合、必ず以下の手続きを行ってください。

(1) 不動産会社での手続き

引っ越しときは、1か月以上前に不動産会社や大家に連絡してください。退去するときは、不動産会社あるいは大家と一緒に部屋のチェックをしてください。

(2) 市・区役所での手続き

同じ市・区内での引っ越しの場合は、新住所に住み始めてから14日以内に市・区役所の住民登録窓口において、住所変更の手続きを行ってください。

他の市・区へ引っ越しする場合は、現在住んでいる市・区役所で「転出届」を提出し、資格確認書を持っている場合は返却してください。住み始めてから14日以内に新住所の市・区役所で「転入届」を提出し、住所変更の手続きと新しい資格確認書の申請をしてください。マイナ保険証の場合は、住民票の異動の際にマイナンバーカードの住所変更を行えば、自動的に情報が反映されます。

(3) 郵便局での手続き

郵便局に「転居届」を出しておけば、前の住所に送られた郵便物を、1年間新しい住所に転送できます。

(4) 自分^{じぶん}ですること

退去^{たいきよ}前^{まえ}は部屋^{へや}をきれいに掃除^{そうじ}してください。台所^{だいどころ}の油汚れ^{あぶらよご}や風呂場^{ふろば}のカビ^{かび}なども、忘れ^{わす}ずに落^{おと}としておきましょう。

いらなくなった家具^{かぐ}や大きなゴミ^{おお}は、早^{はや}めに処理^{しり}しましょう。ゴミの出^だし方^{かた}は「4-3. 暮らしのアドバイス」(P.33)を参照^{さんしょう}してください。

1週間^{しゅうかん}くらい前^{まえ}に、電気^{でんき}・ガス^{がす}の会社^{かいしゃ}や水道局^{すいどうきょく}に引越^ひすことを連絡^{れんらく}し、引越^ひす日^ひまでの料^{りょう}金^{きん}の支^し払^{はら}方^{ほう}法^{ほう}を確^{かく}認^{にん}してください。新^{あたら}しい住^{じゅう}所^{じょ}でも使^し用^{よう}する場^{ばあ}合^いは、住^{じゅう}所^{じょ}や使^し用^{よう}開^{かい}始^し日^びを連絡^{れんらく}します。

(5) 大学^{だいがく}へすること

転居^{てんきょ}・引越^ひし後^ご、新^{しん}住^{じゅう}所^{じょ}が記^き載^{ざい}され^た在^{ざい}留^{りゅう}カ^ード^を持^もっ^て、在^{ざい}籍^{せき}キャン^パス^の学^{がく}務^{むか}課^で住^{じゅう}所^{じょ}変^{へん}更^{こう}の^て手^て続^{つづ}き^をし^てく^ださ^い。

6-7. 電気^{でんき}・ガス^{がす}・水道^{すいどう}

電気^{でんき}・ガス^{がす}・水道^{すいどう}を^{つか}う^ため^には、各^{かく}会^{かい}社^{しゃ}に^しよ^う開^{かい}始^しの^{れんらく}連^{れん}絡^{らく}が^{ひつ}要^{よう}で^す。

(1) 電気^{でんき}

東京^{とうきょう}電^{でん}力^{りき}の^{ホームページ}で^しよ^う開^{かい}始^しの^{もうしこ}申^{しん}込^こみ^をし^ます。^しよ^う開^{かい}始^し日^びに^{へや}部^ぶ屋^やに^ある^ブレ^ーカ^ーの^スイ^ッチ^を「ON」に^しま^す。

➡東京^{とうきょう}電^{でん}力^{りき}HP <https://www.tepco.co.jp/ep/private/moving/index-j.html>

(2) ガス

ガス^{がす}は^{とし}都^と市^しガス^とプロ^{しゆ}パ^んガス^の2^{しゆ}種^{るい}類^あり^ます。^{とし}都^と市^しガス^の場^{ばあ}合^いは、「^{とうきょう}東京^がス」の^{ホームページ}、^{ある}い^は電^{でん}話^わで^しよ^う開^{かい}始^し日^びを^{つた}え、^たあ^じ会^{かい}の^{じかん}時^き間^を決^きめ^ます。

プロ^{しゆ}パ^んガス^の場^{ばあ}合^いは、^ふど^う産^{さん}会^{かい}社^{しゃ}か^らガス^の会^{かい}社^{しゃ}に^{れんらく}連^{れん}絡^{らく}し^ても^らい^まし^よう。

➡東京^{とうきょう}ガス^がスHP <https://home.tokyo-gas.co.jp/procedure/moving/index.html>

(3) 水道^{すいどう}

住^すん^でい^る地^ち域^{いき}の^{すい}道^{どう}局^{きょく}へ^{でん}話^わある^いは、^しよ^う開^{かい}始^しの^{もうしこ}申^{しん}込^こみ^をし^ます。

6-8. 郵便・宅配便

郵便局・宅配便からの手紙や荷物を受け取るには、郵便受けに名前を書くことが必要です。

友人と一緒に住んでいる場合は、全員の名前を書きましょう。

また、本人受け取りの書留郵便や宅配便は、受け取りのときに印鑑かサインが必要です。出かけているときに配達された場合は、「不在連絡票」が郵便受けに投函されます。不在連絡票に書いてある方法で、荷物の再配達を依頼します。

なお、再配達には期限があります。それを過ぎると荷物の再配達ができなくなり、受け取れなくなります。郵便受けをこまめにチェックし、不在連絡票を見つけたら期限内に再配達を依頼しましょう。

6-9. 携帯電話・インターネット

携帯電話やインターネットを契約する際には、在留カード・パスポート・銀行口座が必要です。使用料などは会社によって違います。契約期間、契約プラン、料金、解約時の注意をしっかりと確認してください。

(1) 携帯電話

携帯電話は、携帯ショップや家電量販店などで購入することができます。各携帯会社には「学割」などの学生が安く利用できるプランがありますので、学生証も持っていてください。

(2) インターネット

インターネット設備がなく、自分で接続したい場合は、インターネット接続会社（プロバイダ）と契約する必要があります。

使いたいプロバイダと直接契約するか、携帯と一緒に契約する場合のセット割引プランも各社ありますので、携帯会社にも確認してみましょう。



携帯電話の転売は絶対にしないでください。使うつもりも、代金を支払うつもりもないのに、携帯電話を契約して販売店からだまし取る行為は犯罪です。

→警視庁HP

https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/sodan/nettrouble/jirei_other/mobile_phone_scam.html

6-10. 自転車

(1) 自転車の交通ルール

日本では、自転車は車道の左側を通行することが原則です。指定された歩道を通行することもできます。自転車に乗るときは、スピードの出し過ぎや、車・歩行者に十分気をつけましょう。次の違反行為をした場合は、犯罪として懲役や罰金を科せられますので、注意してください。また、事故を起こした場合、刑事罰だけでなく多額の損害賠償責任が生じます。

- 信号無視
- 傘をさして運転する
- 二人乗りで運転する
- お酒を飲んで運転する
- 夜にライトを点灯せずに運転する
- 両耳にイヤホンをしたまま運転する
- 指定された通行帯（車道や歩道）以外で運転する
- 携帯電話やスマートフォンを使いながら運転する

(2) 防犯登録

自転車を購入したら、購入したお店で防犯登録の手続きをしてください。発行される防犯登録証は必ず保管しておいてください。また、自転車を譲ってもらうときは、前の所有者に「譲渡証明書」を書いてもらい、防犯登録カードと一緒に受け取ってください。

「譲渡証明書」と防犯登録カードを持って、「自転車防犯登録所」の看板がある自転車販売店で、新しい所有者の名前で「防犯登録」を行ってください。

➔防犯登録と譲渡証明書【東京都自転車商防犯協力会】ホームページ

<http://www.bouhan-net.com/information/present.html>

(3) 自転車保険

事故を起こして相手にケガをさせると、多額の賠償金を支払うことになります。また、事故によっては、自分が被害を受けても補償を受けられないことがあります。

東京都および周辺の地域では、「自転車保険」の加入が義務化されていますので、自転車を利用する場合は、事故を起こしたときのために、必ず加入してください。自転車保険はコンビニ「セブンイレブン」や、保険会社のホームページからも簡単に加入できます。

(4) 駐輪場の利用

自転車は必ず決められた「駐輪場」にとめてください。駐輪場以外の場所に駐輪すると、「放置自転車」として撤去されます。撤去された自転車は、指定された場所で手数料を払わないと返してもらえません。

また、自転車の盗難が多くありますので、駐輪するときは必ず鍵をかけてください（2つ以上が望ましい）。

八王子国際キャンパスに自転車で通学する場合は、「2-3. 通学」(P.20) を参照してください。

(5) 放置自転車

長時間放置されている、あるいは捨てられている自転車があっても、絶対に持ち帰らないでください。他人の自転車を無断で使うのは違法です。また、自転車を盗んだとみなされて、罰せられることがあります。

6-11. 他に気をつけること（その他の注意事項）

(1) カルト宗教などの勧誘

カルト宗教団体がサークル活動や国際交流団体を装って、「ボランティア活動」「日本語教室」「食事会」など、巧妙な手口を使って、勧誘しているケースがあります。誘ってくる人は日本人の場合もあれば、あなたと同じ国の人の場合もあり得ます。一人でいるときに声を掛けられたら要注意！ 断りにくい場合や、よくわからない場合、国際課に相談するようにしてください。

(2) 悪質商法

街角で「アンケート」や「無料体験」などで声をかけられて、化粧品などの高額商品を売り付けられたり、エステの契約をさせられたりする「キャッチ商法」、郵便・電話・メールで身に覚えのない料金を請求される「不正請求」など、悪質な商法があります。「CAMPUS LIFE 2026」の内容を参考し、きっぱり断るようにしてください。

(3) 犯罪に巻き込まれない！

他人のID・パスワードやクレジットカード情報を悪用し、オンラインショップで電化製品などを購入し、国内の留学生に配達させて商品を騙し取る不正アクセス・詐欺事件や、他人のインターネット・バンキングの口座から現金を回収する事件が全国的に発生しています。これらの事件には、商品受取役や不正送金先口座からの現金引き出し役として、留学生がしばしば関わっています。事件に関与した留学生は、インターネットやチャシ、知人からの勧誘により、商品受取役や不正送金先口座からの現金引き出し役のアルバイトを始めています。商品受取役のアルバイトは、日本人になりすまして荷物を受け取り指定された場所に転送するだけで、また現金引き出し役のアルバイトは、他人のキャッシュカードなどを使って現金を引き出すだけで報酬を得られるというものです。「おかしな話だとは思ったが、割の良いアルバイトなので引き受けた」「途中で犯罪だと気づいたが、お金のために止められなかった」など、多くの留学生が安易な気持ちで犯罪組織の勧誘に応じて犯罪に加担し、逮捕・検挙されています。このような勧誘に決して応じることがないように注意してください。

(4) 薬物乱用防止について

日本では違法薬物・危険ドラッグ類（脱法ハーブなどを含む）を使用、所持、譲渡、栽培することは法律によって禁止されています。違反者は厳しく処罰されます。本学としても、「薬物乱用防止」について講習会やリーフレットの配布など、注意喚起しています。興味本位では許されない違法行為であることを十分に認識してください。

(5) 飲酒・喫煙について

日本では、20歳未満の飲酒・喫煙は法律で禁止されています。日本に滞在している外国人も対象になります。また、大学のキャンパス内は指定された喫煙所を除き全面禁煙です。厳守してください。

(6) 情報倫理・SNS利用などに関する注意

情報倫理とは情報を扱う上でのモラルやマナーです。拓殖大学では、定められた情報倫理があり、学内だけでなく日常生活でも守るようにしてください。

詳しくは、拓殖大学総合情報センターのガイドラインを参照してください。（日本語・中国語・英語）

→拓殖大学総合情報センター <http://www.cnc.takushoku-u.ac.jp/outer/johorinri.html>

7

きんきゅうじ

緊急時には



日常生活を送るなかでは、どんなに気をつけていても病気になったり、交通事故や火事、盗難にあたりと予期せぬトラブルが起こります。緊急時にどのような行動が必要か、よく理解しておきましょう。



7-1. 緊急時の連絡先

はんざい じ こ ばあい 犯罪・事故にあった場合	きゅうびょう おお ばあい 急病・大きなケガの場合	かじ ばあい 火事の場合
けいさつ 警察 Tel: 110	きゅうきゅう 救急 Tel: 119	しょうぼう 消防 Tel: 119

→【緊急電話の掛け方】

消防署・救急車、警察への電話連絡は24時間、いつでもできます。携帯電話や公衆電話などから無料でかけることができます。公衆電話の場合は、緊急通報用ボタン（赤いボタン）を押してから、【110警察】か【119救急・消防】にダイヤルします。

※慌てずに、「どこで何が起きたか」と「自分の名前、連絡先」を伝えてください。

 <p>しょうぼうしょ 消防署</p>	 <p>つうほうしゃ 通報者</p>
<p>『はい、119番消防署です。』 『火事ですか？救急、救助ですか？』</p> <p>『救急車を向かわせる住所を教えてください。』 『近くに自印となるものはありますか？』</p> <p>『どうしました？』</p> <p>『あなたのお名前は？電話番号は何番ですか？』</p> <p>『わかりました、直ちに救急車・救助隊が向かいます。』</p>	<p>『救急・救助です。』</p> <p>『場所は東京都〇〇区〇〇市〇〇番です。』 『〇〇駅前の〇〇ビルの近くです。』 ※目印は大きな建物やお店の名前などが良いでしょう。</p> <p>『交通事故です。』 『車とバイクがぶつかり、人が倒れています。』</p> <p>『名前は拓大花子です。携帯電話番号は〇〇です』</p>

7-2. 交通事故

(1) 事故にあったら

事故を起こしたり巻き込まれた時は、落ち着いて、次のように行動してください。

- 負傷者がいた場合、直ちに電話で（119番）通報し、救急車を呼んでください。
- 警察（110番）へ電話連絡し、事故の発生を通報します。
- 事故の相手の住所、氏名、電話番号を聞き、自分の連絡先も知らせます。相手側が車の場合は、車のナンバーも控えてください。
- 加入している保険会社に連絡します。
- 「自動車安全運転センター」で「交通事故証明書」の交付を受けてください。この公的な証明書がないと後日保険金の申請ができません。

→自動車安全運転センター <https://www.jsdc.or.jp/certificate/tabid/113/Default.aspx>

(2) 損害賠償

自分が被害者の場合は、加害者に損害補償として被った損害を請求できますが、自分にも過失があれば、過失の割合に応じて損害額が減らされます。

自分が加害者の場合は、治療費や損害賠償責任を問われる場合があるので、加入している保険会社に相談してください。また、在籍キャンパスの学生支援室や、無料の交通事故相談機関でも相談できます。

→日弁連交通事故相談センター（無料で法律の専門家に相談することができます）

<https://n-tacc.or.jp/>



110



119



7-3. 地震

日本は地震の多い国です。普段から地震が起きたときの避難について、準備しておきましょう。

(1) 地震に備える

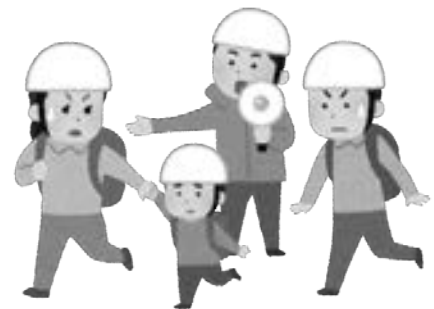
- 家具を転倒防止器具で倒れないよう固定しましょう。
- パスポートなど大事なものは、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。
- 住む地域の避難場所を確認しましょう。(役所ホームページに掲載されています。)
- 携帯電話の緊急地震速報(地震発生を通知するサービス)に登録しておきましょう。
- 保存用食料・飲料水(2～3日分)、着替え、薬、ラジオ、軍手、懐中電灯などを防災用のリュックに入れて、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。

(2) 地震がおきたら

- 慌てずに、まず、机の下にもぐって、落下物から頭や身体を守ります。
- 窓やドアを一箇所は開けて、出口を確保します。
- 火を消して、ガスの元栓を閉めます。
- 屋外にいる時は、すぐに建物や壁から離れ、公園などの広くて安全なところへ行きます。

(3) 避難する

- 最初の大きな揺れが収まったら、近くの広場か指定された避難場所に避難します。
- 靴をはいて、割れたガラスや倒れた家具に気をつけて、建物の外に出ます。
- 座布団やクッション、カバンなどで頭を守ります。
- 周囲の人に声をかけて、助け合いながら移動します。
- エレベーターは使わないでください。
- インターネットやラジオなどで、正しい情報を把握します。
- パニックにならないよう、冷静に行動してください。



(4) 大学にいる時に大きな地震が起きたら

拓殖大学は「緊急地震速報装置」を設置しています。推定震度「5弱」の地震で稼働し、学内へ一斉放送します。大学にいる時に地震が起きたら学内で待機し、大学から指示があるまで帰宅しないでください。

→拓殖大学「防災マニュアル」 <https://www.takushoku-u.ac.jp/summary/files/1104-4-1.pdf>

- 文京キャンパスの避難場所

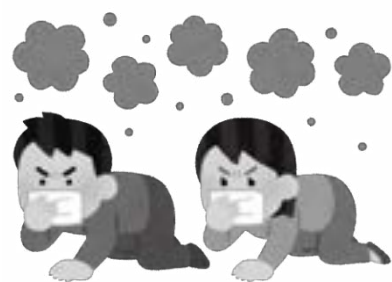


- 八王子国際キャンパスの避難場所



7-4. 火災

火事は日常生活の中の何気ない不注意が原因で発生します。コンセントや電化製品のプラグに溜まったホコリや、消し忘れたタバコの火、ガスコンロなども火災の原因となります。火事に遭遇したら必ず大声で「火事だ！」と叫び、火災報知器を押して周囲の人に知らせてください。また、直ちに消防署（119番）に通報してください。避難するときは、エレベーターを避け、階段を利用しましょう。煙を吸い込まないように、濡れたタオルなどで口や鼻を押さえ、低い姿勢で逃げてください。火災では炎も危険ですが、煙も非常に危険です。火災で発生する煙には有毒な一酸化炭素が含まれています。一酸化炭素を吸い込むと、意識がもうろうとし、やがて呼吸ができなくなるなどして、死に至る危険があります。



7-5. 台風・大雨

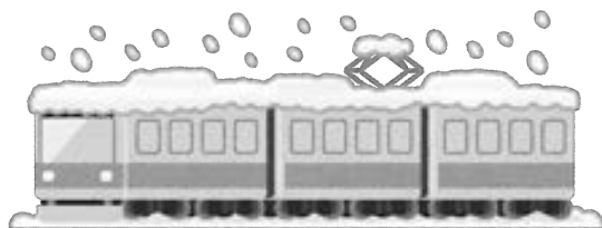
台風や大雨、大雪などの影響で、土砂崩れや洪水、建物への浸水、道路の冠水などの自然災害が発生することがあります。これらの災害から身を守るため、気象庁やテレビニュース、ラジオの気象情報に十分注意して、有事の際は不要な外出を控えるようにしてください。

→多言語での災害関連ニュース（気象庁） <https://www.jma.go.jp/jma/kokusai/multi.html>

台風・大雨・大雪などにより鉄道の運行が停止した場合の授業・学期試験の取り扱いについては、大学ホームページを参照してください。

→鉄道運行停止などの授業・学期試験の取り扱いについて

<https://www.takushoku-u.ac.jp/students/transit-stop.html>



7-6. その他役立ち情報

★外国人向け防災情報（東京都）（多言語）

https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_tabunka/tabunka/tabunkasuishin/0000000144.html

★防災メール

各自治体で災害情報や防犯等安心情報を防災メールとして配信しています。大雨、地震等の災害気象情報、防犯、不審者等安心情報が無料で配信されていますので、登録して、防災・防犯に備えてください。

→ (文京区) <https://www.city.bunkyo.lg.jp/b009/p000167.html>

→ (八王子市) <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/online/mail/p005857.html>



Safety tips APP ダウンロードはこちら▶▶

日本の災害情報を知るのに便利なアプリです。

VoiceTra APP ダウンロードはこちら▶▶

話しかけると外国語に翻訳してくれる高精度な多言語音声翻訳アプリです。

NHK WORLD-JAPAN APP ダウンロードはこちら▶▶

NHKのニュースを発信。地震・津波の緊急情報もお知らせします。

内閣府防災情報のページより抜粋

<http://www.bousai.go.jp/kokusai/web/index.html>

8

キャンパス周辺情報



8-1. 文京区

文京区には、多くの外国人が居住しています。区では、外国人が住みやすい活力ある地域社会を作るため、国際交流推進のための各種事業を実施し、在住外国人と区民との相互理解及び交流を促進しています。(文京区ホームページより)

【文京区HP】国際交流・外国人向けイベント情報

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b014/p004035/index.html>



(1) 留学生のためのイベント

留学生のためになる交流活動やイベントなどが行われています。大学以外の方と交流ができるチャンスですので、積極的に参加しましょう。

① 国際交流フェスタ

文京区の国際交流イベントで、文化を通じた交流の場です。文京区シビックセンターで開催されます。無料で華道、茶道などの日本の伝統文化を体験できる他、各国情報の紹介コーナーや交流ひろばがあります。また、会場には音楽・舞踊のステージや各国食品の販売があります。

② English Sightseeing Tours in Bunkyo City

文京区にはたくさんの魅力ある庭園や寺社、文化施設があります。

文京区の英語観光ボランティアガイドが区の魅力を紹介します。

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b014/p004082.html>



③ 文京区公認ガイドと巡る文の京の旅

文京区を知り尽くした区公認の観光ガイドが、おすすめスポットを案内します。

1: 樋口一葉ゆかりの地コース

2: 文化と文学の本郷コース

3: 森鷗外ゆかりの地コース

4: 根津神社と谷根千コース

5: 学問の聖地湯島コース

6: 礪川の寺社を訪ねるコース

7: 江戸のパワースポット白山・駒込コース

8: 水と緑の関口コース

9: 小石川文学コース

10: 護国寺から鬼子母神の杜を巡るコース

上記10コース以外にもあります。詳細はURL先を確認してください。

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b014/p003862/index.html>



(2) 年間行事一覧

文京区では文京さくらまつりを始めとした「文京花の五大まつり」、伝統工芸美演・フリーマーケットやスタンプラリーなどが楽しめる根津・千駄木下町まつりなど、年間を通じて様々なイベントが開催されます。日本文化を体験する良い機会となりますので、積極的に参加してみてください。なお、大学近隣の町内会で行われる「こども祭り」などは大学で参加者を募集します。

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b014/p003976.html>



(3) ぶんきょう多文化ねっと

外国籍住民を対象にした交流・支援活動をしている関連団体のネットワークがあります。日本語教室や外国人相談、イベント、勉強会・セミナーの情報などがみつかります。

<https://buntanet.jimdofree.com/>



(4) 「ぶんきょうHappy Vegetable大作戦」(通称「ハピベジ」)

文京区が主催する、「野菜を食べてしあわせになろう」をモットーにした、「野菜の食育」に関する参加型の取り組みです。日本の食文化や野菜について学べる「野菜塾」などの催しがあります。

<https://happyasai.lolipop.jp/wp/>



8-2. 八王子市

八王子市内には現在約13,000人の外国人の方が居住し、約4,000人の留学生が地域21大学などに在学する国際学園都市です。市では、外国人の生活支援、外国人留学生・在住外国人と八王子市民との交流を促進や情報提供などを行うことで、多文化共生の推進を図っています。（八王子市ホームページより）

【八王子市HP】 <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/>



(1) NPO法人 八王子国際協会

平成20年7月に、JR八王子駅前の八王子スクエアビル（オクトーレビル）11階に「八王子国際協会」が設立されました。ここでは、外国人市民の生活・コミュニケーション支援をはじめ、各種交流の催し、日本語教室、外国人向け情報紙の発行など、様々な事業や生活全般にわたる「在住外国人サポートデスク」の運営も行っています。

<https://hia855.com/>

(2) 留学生のためのイベント

留学生のための交流活動や講座が行われています。大学以外の方と交流ができるチャンスですので、積極的に参加しましょう。参加希望者は、八王子市のホームページを確認してください。

① 国際理解講座（随時）

他国のことを理解して、より平和な世界になることを目的とし、異文化理解のワークショップを行います。

② 外国人のための無料専門家相談会（随時）

外国籍の人を対象に、定期的に専門家が対応する無料相談会を実施しています。（通訳あり・弁護士・行政書士・社会保険労務士・市相談員が対応）

③八王子市総合防災訓練（10月中旬）

地震や火事などの災害に備えるため、地震体験車や煙の中での避難、消火など、実際に体験しながら身の守り方を習得します。

④八王子いちよう祭り（11月中旬）

ボランティアとして参加することで、母国語の通訳や日本人、他国の留学生スタッフと協力し、自身の見聞を広げます。

⑤留学生のための企業めぐり（12月上旬）

日本および八王子市の企業に就職を目指している留学生を対象に、八王子市にある企業をめぐり、社員の採用基準や実際の作業現場を見学します。

(3) 八王子市のイベント・観光スポット

①高尾山（通年）

八王子国際キャンパスの近くにある「高尾山」。春は桜や新緑、夏は濃緑の中で聞く沢の水音、秋は紅葉、冬はキンと澄んだ空気など、身近な高尾山で、四季の美しさを感じてみましょう。

②夕やけ小やけふれあいの里（通年）

自然豊かな場所にあり、温泉・ふれあい牧場・キャンプなどを体験することができます。6月はホテル、12月はイルミネーションなどイベントも定期的に行われます。

③八王子花火大会（7月下旬）

西八王子にある八王子市民球場で行われる、八王子の大きな花火大会です。

④八王子まつり（8月上旬）

八王子の大きな祭りの1つ。山車や盆踊りなど、日本の文化に触れるチャンスです。

⑤ いちよう祭り (11月中旬)

黄色・黄緑と美しく色づいた甲州街道のイチョウ並木道を歩いてみませんか。通行手形を使おうりエンターリングなど様々なイベントを楽しめます。

⑥ 高尾山初日の出 (大晦日～元旦)

大晦日から元旦にかけて高尾山で初詣や初日の出を見るために、特別にケーブルカーが動きます。山頂の澄んだ空気の中で、初日の出と朝日に染まった美しい「赤富士」を見ることができます。

⑦ 高尾山節分 (2月初旬)

年男・年女、有名な芸能人が来て、豆まきを行います。まかれた豆を食べると、その1年は病気にならず健康で過ごせると言われています。

⑧ 高尾山火渡り (3月上旬)

山伏が所願成就を祈りながら火の上を歩く、日本の仏教で行う修行の1つです。一般の人も参加することができます。

⑨ 高尾梅郷うめ祭り (3月上旬)

高尾駅から徒歩15分ほどにある遊歩道梅林から、約4.5kmにわたり点在する1万本あまりの紅白の梅が咲き誇り、琴の演奏や野点（外で抹茶を飲む）を体験することができます。

他にも様々な観光スポットやイベントがあります。詳しくは八王子市のHPを確認してください。

ふるく
付録1

ねんかん
年間スケジュール

	じょうじゅん 上旬 (1日～10日)	ちゅうじゅん 中旬 (11日～20日)	げじゅん 下旬 (21日～31日)
がつ 4月	<ul style="list-style-type: none"> にゅうがくしき ・入学式 しんにゅうせい ・新入生オリエンテーション けんこうしんだん ・健康診断 りしゅうとうろく ・履修登録 りゅうがくせいとうろく りゅうがくせいぜんいん ・留学生登録 (留学生全員) しやう せいけいがくぶしやうがくせいほしゅう ・商・政経学部奨学生募集 	<ul style="list-style-type: none"> ぜん きじゅぎょうか いし ・前期授業開始 がくぶ ねんせい しゅうし はくし ねんせい ・学部3・4年生、修士2年、博士2・3年生 がくしゅうしょうれいひほしゅう 学習奨励費募集 	
がつ 5月		<ul style="list-style-type: none"> だいがくいん しょうがくせいほしゅう ・大学院A・B奨学生募集 けいざいがく しょうがく こくさいきょうりょくがくけんきゅうか (経済学・商学・国際協力学研究科) 	
がつ 6月	<ul style="list-style-type: none"> こべつめんせつ ぜん き かいし ・個別面接 (前期) 開始 	<ul style="list-style-type: none"> し ひ がいこくじんりゅうがくせい ・私費外国人留学生 じゅぎょうりょうげんめんしやうがくきんほしゅう 授業料減免奨学金募集 	<ul style="list-style-type: none"> こくさい ・国際フェスティバル はちおうじこくさい (八王子国際キャンパス)
がつ 7月		<ul style="list-style-type: none"> ぜん きじゅぎょうちゅうけん ・前期授業中試験 	<ul style="list-style-type: none"> ぜん きじゅぎょうりゅうりょう ・前期授業終了 ぜんきていきしけん ・前期定期試験
がつ 8月	<ul style="list-style-type: none"> がいこくじんりゅうがくせいけんしゅうりょうこう ・外国人留学生研修旅行 		
がつ 9月		<ul style="list-style-type: none"> ぜん きせいせきはつびょう ・前期成績発表 こう きじゅぎょうか いし ・後期授業開始 こう まりしゅうとうろくへんこう ・後期履修登録変更 	<ul style="list-style-type: none"> だいがくいん しょうがくせいほしゅう ・大学院A・B奨学生募集 げんごきょういく ちほうせいじぎょうせいけんきゅうか (言語教育、地方政治行政研究科)
がつ 10月	<ul style="list-style-type: none"> たくしよくだいがくがいこくじんりゅうがくせい ・拓殖大学外国人留学生 しょうがくせいほしゅう 奨学生募集 さいごうたかひでけんしやう ねん ・西郷隆秀顕彰記念 がいこくじんりゅうがくせいしやうがくせいほしゅう 外国人留学生奨学生募集 たくしよくだいがくこうえんかい ・拓殖大学後援会 がいこくじんりゅうがくせいしやうがくせいほしゅう 外国人留学生奨学生募集 		
がつ 11月	<ul style="list-style-type: none"> がいこくじんりゅうがくせいたいけんがくしゅう ・外国人留学生体験学習 こうりょうさい ぶんきやう ・紅陵祭 (文京キャンパス) 	<ul style="list-style-type: none"> こべつめんせつ こう き かいし ・個別面接 (後期) 開始 	
がつ 12月	<ul style="list-style-type: none"> ご げきさい ・語劇祭 はちおうじこくさい (八王子国際キャンパス) 		<ul style="list-style-type: none"> じゅぎょうりゅうりょう ・授業終了
がつ 1月	<ul style="list-style-type: none"> じゅぎょうか いし ・授業開始 	<ul style="list-style-type: none"> こう きじゅぎょうちゅうけん ・後期授業中試験 こう きじゅぎょうりゅうりょう ・後期授業終了 	<ul style="list-style-type: none"> こうきていきしけん ・後期定期試験
がつ 2月		<ul style="list-style-type: none"> ねんせい しんきやうはつびょう ・1～2年生：進級発表 しんきやうはつびょう たいしやうがくねん がくぶ こと * 進級発表の対象学年は学部によって異なる ねんせい こう きせいせきはつびょう ・4年生：後期成績発表 ねんせい そつぎょうはつびょう ・4年生：卒業発表 	
がつ 3月		<ul style="list-style-type: none"> ねんせい こう きせいせきはつびょう ・1～3年生：後期成績発表 	<ul style="list-style-type: none"> そつぎょうしき ・卒業式 しんねんどてつづ しりょうはいふ ・新年度手続き資料配付

ふろく
付録2

まどぐち しせついちらん
窓口・施設一覧

ぶんきょう
(1) 文京キャンパス

まどぐち しせつ 窓口・施設	おも ぎょうむないよう 主な業務内容	てんわばんごう 電話番号
	がくせき しょうめいしょ 学籍・証明書など	03-3947-2270
がくむか かん かい 学務課 (C館2階)	じゆぎょう しけん きょうしつ 授業・試験・教室など	03-3947-2271
	だいがくいん かん 大学院に関すること	03-3947-7854
がくせいしえんしつ 学生支援室 (C館2階)	がくせいせいかつぜんぱん そうだん がくひ ついしけん きゅうがく 学生生活全般の相談・学費・追試験・休学・ たいがく 退学など	03-3947-7178
がくせいせいかつか 学生生活課 (B館1階)	しょうがくきん お もの 奨学金・アルバイト・落とし物など	03-3947-7199
いむしつ かん かい 医務室 (C館2階)	おうきゅうしよち けんこうそうだん 応急処置・健康相談など	03-3947-7183
しゅうしよくか かん かい 就職課 (C館2階)	しゅうしよく しんろそうだん しかくしゅとくこうざ 就職・進路相談・資格取得講座など	03-3947-7205
こくさいか かん かい 国際課 (A館1階)	がいこくじんにゅうがくせい せいかつぜんぱん しょうがくきん 外国人留学生の生活全般・奨学金など	03-3947-7212
としょかん かんちか かい 図書館 (E館地下1階)	としょ しちょうかくしりよう かしだしへんきやく 図書・視聴覚資料の貸出返却など	03-3947-7229
でんさんか かん かい 電算課 (C館1階)	かしだし こじん はっこう ノートPC貸出・個人IDの発行など	03-3947-9107
けいりか かん かい 経理課 (A館1階)	がくせいのうふきん 学生納付金など	03-3947-7170
こうばいかい かん かい 購買会 (E館1階)	としょ がくようひんはんばい 図書・学用品販売など	03-3941-2903

たくしよくだいがく けいさい
→ 拓殖大学のホームページにも掲載しています。

<https://www.takushoku-u.ac.jp/contact.html>



はちおうじこくさい
(2) 八王子国際キャンパス

まどぐち しせつ 窓口・施設	おも ぎょうむないよう 主な業務内容	でんわばんごう 電話番号
はちおうじがくむか 八王子学務課 かんりけんきゅうどう かい (管理研究棟1階)	がくせき しょうめいしょ じゅぎょう しけん きょうしつ 学籍・証明書・授業・試験・教室など	042-665-1445 042-665-1447
はちおうじがくせいしえんしつ 八王子学生支援室 かんりけんきゅうどう かい (管理研究棟1階)	がくせい せいかつ ぜんぱん そうだん がくひ ついしけん 学生生活全般の相談・学費・追試験・ きゅうがく たいがく 休学・退学など	042-665-1449
はちおうじがくせいせいかつか 八王子学生生活課 かんりけんきゅうどう かい (管理研究棟1階)	しょうがくきん お もの 奨学金・アルバイト・落とし物など	042-665-1463
いむしつ かんりけんきゅうどう かい 医務室 (管理研究棟1階)	おうきゅうしょち けんこうそうだん 応急処置・健康相談など	042-665-1472
はちおうじしゅうしよくか 八王子就職課 かん かい (A館1階)	しゅうしよく しんろそうだん しかくしゅとくこうざ 就職・進路相談・資格取得講座など	042-665-1467
はちおうじこくさいか 八王子国際課 かんりけんきゅうどう かい (管理研究棟1階)	がいこくじんにゅうがくせい せいかつぜんぱん しょうがくきん 外国人留学生の生活全般・奨学金など	042-665-1479
はちおうじとしよかん 八王子図書館	としよ しちょうかくしりょう かしだしへんきやく 図書・視聴覚資料の貸出返却など	042-665-1483
はちおうじてんさんか 八王子電算課 かん かい (A館3階)	かしだし こじん はっこう ノートPC貸出・個人IDの発行など	042-665-1482
たいいくしんこうしつ 体育振興室 りたくかいかん かい (麗澤会館1階)	たいいくしせつ かんり 体育施設の管理 たいいくぶいん しどう そうだん 体育部員の指導、相談など	042-665-1403
こうばいかい 購買会「パティオ」 かん かい (A館1階)	としよ がくようひんはんばい 図書・学用品販売など	042-664-6658

ふろく
付録3

かくしゅしょうめいしょ
各種証明書

ぶんきょう ぶんきょう
⊗ 文京キャンパス ・ ⊕ 八王子国際キャンパス

じこう 事項	とあつかまどぐち 取り扱い窓口	てきよう 摘要
ざいがくしょうめいしょ 在学証明書	がくむか ⊗学務課 はちおうじがくむか ⊕八王子学務課	じどうはっこうき はっこう わぶん えいぶん 自動発行機で発行 (和文・英文)
せいせきしょうめいしょ 成績証明書		かどうじかん 稼働時間 へいじつ 平日 9:00~17:00 どよう 土曜 9:00~15:00 はっこうりよう えん 発行料200円
そつぎょうみこみしょうめいしょ 卒業見込み証明書		じどうはっこうき はっこう わぶん 自動発行機で発行 (和文のみ)
せいせきそつぎょうみしょうめいしょ 成績・卒業見込み証明書 (しゅうしよくかつどうよう) (就職活動用)	いむしつ ⊗⊕医務室	かどうじかん 稼働時間 へいじつ 平日 9:00~17:00 どよう 土曜 9:00~15:00 はっこうりよう えん がくわりしやう むりよう 発行料200円 (学割証は無料)
けんこうしんだんしょうめいしょ 健康診断証明書	がくせいせいかつか ⊗学生生活課 はちおうじがくせいせいかつか ⊕八王子学生生活課	へいじつ 平日 9:00~17:00 どよう 土曜 9:00~15:00
がくわり割しょう 学割証 (がっこうがくせいせいとりにきかくうんちんわりびきしょう) (学校学生生徒旅客運賃割引証)	こくさいか ⊗国際課 はちおうじこくさいか ⊕八王子国際課	まどぐちはっこう わぶん 窓口発行 (和文のみ) ぎやうむじかん 業務時間 へいじつ 平日 9:00~17:00 ひるやす (昼休み 11:30~12:30) どよう 土曜 9:00~13:00 はっこうりよう むりよう 発行料 無料
ざいりゆうきかんこうしんきよかしんせいしょ 在留期間更新許可申請書 (しよぞくまかんさくせい) (所属機関作成)		
きゆうぎょうまかんしょうめいしょ 休業期間証明書		

→しょうめいしよじどうはっこうき
証明書自動発行機は ⊗C館2階学務課 ⊕管理研究棟1階学務課 にあります。

ふろく
付録4

がいこくじんりゅうがくせい かくしゆそうだん じようほうていきよう
外国人留学生のための各種相談・情報提供

とうきようとうがいこくじんそうだん
→東京都外国人相談

そうだんないよう にちじようせいかつ かん そうだん たいおうげんご えいご ちゅうごくご かんこくご
相談内容 日常生活に関する相談 対応言語 英語・中国語・韓国語

<https://tabunka.tokyo-tsunagari.or.jp/useful/guide/contact/01.html>



ほうむしやう がいこくじん じんけんそうだんじよ
→法務省 外国人のための人権相談所

そうだんないよう がいこくじん じんけん かん そうだん
相談内容 外国人のための人権に関する相談

たいおうげんご えいご ちゅうごくご かんこくご フィリピンご ポルトガルご ベトナムご ネパールご スペインご インドネシアご タイご
対応言語 英語・中国語・韓国語・フィリピン語・ポルトガル語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・インドネシア語・タイ語

<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>



けいしちやうそうだんまどぐち
→警視庁相談窓口

かくしゆそうだん
各種相談ホットライン

<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/faq/soudan/madoguti.html>



とうきようろうどうきよくがいこくじんろうどうしゃそうだん
→東京労働局外国人労働者相談コーナー

そうだんないよう ろうどうじやうけん かん そうだん
相談内容 労働条件のトラブルに関する相談

たいおうげんご えいご ちゅうごくご かんこくご ベトナムご タイご インドネシアご モンゴルご ネパールご
対応言語 英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タイ語・インドネシア語・モンゴル語・ネパール語

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/kyoku_oshirase/roudou_kijun/newpage_00845.html



がいこくじんほうりつそうだん
→外国人法律相談

そうだんないよう ほうりつ かん そうだん たいおうげんご えいご ちゅうごくご
相談内容 法律に関する相談 対応言語 英語・中国語・ベトナム語・スペイン語

<https://www.lccf.info/jp/>



とうきようとしようひせいかつそうごう
→東京都消費生活総合センター

そうだんないよう しやうひん こうにゆう りやう かん そうだん たいおうげんご えいご ちゅうごくご かんこくご
相談内容 商品の購入、サービスの利用に関する相談 対応言語 英語・中国語・韓国語

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/sodan/sodan_foreign.html



付録5

帰国前の手続き

【大学で】

- 図書館で本を返却する
- 成績証明書、卒業（修了）証明書などの交付を申請する
- 就職課へ「進路活動状況調査票」を提出する

【住居で】

- 大学の寮に入寮している場合は寮担当事務室に退寮予定日を連絡し、退寮の手続きを行う
- 退去の1か月以上前にアパートの大家・不動産会社などに退去予定日を連絡し、退去の手続きをする
- 部屋をよく清掃し、ゴミは決められた場所に捨てる
- 家具・家電・自転車などの粗大ごみは市・区役所の手続きに従って処分する
- 電気、ガス、水道、インターネット・携帯電話などの解約手続きをし、料金を精算する

【銀行で】

- 振込や引き落とし日程を確認のうえ、銀行口座を解約する
- ※電話料金やクレジットカードの引き落としがある場合は絶対に解約しないこと

【市・区役所で】

- 転出届を提出する
- 帰国する数日前に国民健康保険料を精算する
- マイナンバー通知カードまたはマイナンバーカードを返納する
- 国民年金加入者は「脱退一時金」の手続きをする

【出入国在留管理局で】

- 所属機関離脱の届出（窓口・郵送・オンラインで提出可能です）
（「1-8. 所属機関に関する届け出」（P.16）を参照してください）

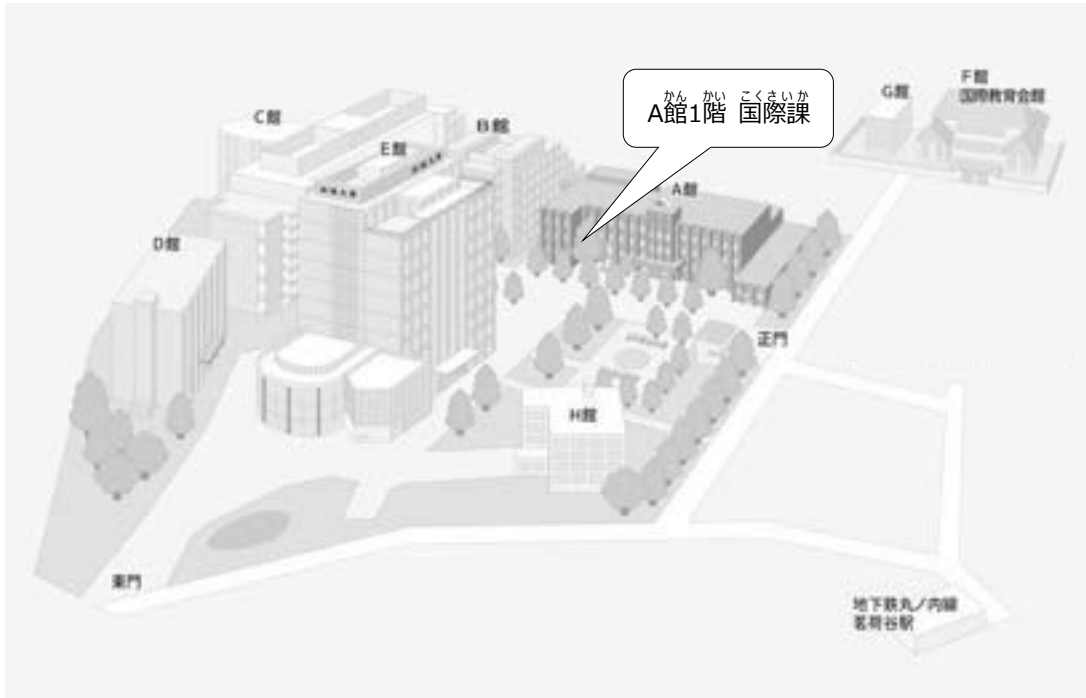
【空港で】

- 在留カードを出入国審査官に返却する

ふろく
付録6

キャンパスマップ

ぶんきょう
文京キャンパス



はちおうじこくさい
八王子国際キャンパス



ねん ど がいこくじんりゅうがくせいとうろくひょう
2026年度 外国人留学生登録票

受付日： 月 日

しよぞく がくねん 所属・学年	がくぶ 学部	がっか 学科	ねん 年	くに ちいき 地域	
	けんきゅうか 研究科	せんこう 専攻	ねん 年		
がくせいばんごう 学生番号					
しめい 氏名	(ローマ字)				
	(カタカナ)			かんじ (漢字)	
じゅうしょ 住所	〒 —				
でんわばんごう 電話番号	—	—	E-mail	E-mailは大学付与メールアドレス以外を記入すること @	

にほんこくない 日本国内の きんきゆうれんらくさき 緊急連絡先	しめい 氏名				
	じぶんかんけい 自分との関係	ゆうじん / しんせき / その他 ()			
	でんわばんごう 電話番号	—	—	E-mail	@

※日本国内の緊急連絡先は、本学学生(友人)でも構いません。

がくない ゆうじん 学内の友人	がくぶ けんきゅうか 学部・研究科	がっか せんこう 学科・専攻	がくねん 学年	
	がくせいばんごう 学生番号	しめい 氏名		

どうきよにん 同居人	あり / なし		でんわばんごう 電話番号	—	—
	しめい 氏名	関係 ()			

ざいりゅう 在留カード おもてめん 表面 (コピー) を は 貼ってください	ざいりゅう 在留カード うらめん 裏面 (コピー) を は 貼ってください
--	---

パスポート有効期限 : ゆうこうきげん	年	月	日
------------------------	---	---	---

クラブ・ サークル	/ はい 入っていない
--------------	----------------

うら わす きにゆう
裏も忘れずに記入してください→

① 母国の 緊急連絡先	しめい 氏名	
	じぶん かんけい 自分との関係	ちち 父 / はは 母 / その他()
	でんわばんごう 電話番号	
	E-mail	@
	じゅうしょ 住所	〒 —

※住所は番地まで書いてください

② 母国の 緊急連絡先	しめい 氏名	
	じぶん かんけい 自分との関係	ちち 父 / はは 母 / その他()
	でんわばんごう 電話番号	
	E-mail	@
	じゅうしょ 住所	〒 —

※住所は番地まで書いてください

【資格外活動(アルバイト)の状況】				
1. 現在、資格外活動(アルバイト)をしていますか？	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
2. 「資格外活動許可」を受けていますか？	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
3-①. 勤務先の会社名		3-②. 住所		
3-③. 責任者・店長の氏名		3-④. 電話番号	—	—
3-⑤. 仕事内容		3-⑥. 1週間あたりの勤務時間		時間/週
3-⑦. 雇用契約期間	年 月 ~ 年 月			

★現在、複数 アルバイトをしている人は書いてください。

4-①. 勤務先の会社名		4-②. 住所		
4-③. 責任者・店長の氏名		4-④. 電話番号	—	—
4-⑤. 仕事内容		4-⑥. 1週間あたりの勤務時間		時間/週
4-⑦. 雇用契約期間	年 月 ~ 年 月			

★現在、複数 アルバイトをしている人は書いてください。

5-①. 勤務先の会社名		5-②. 住所		
5-③. 責任者・店長の氏名		5-④. 電話番号	—	—
5-⑤. 仕事内容		5-⑥. 1週間あたりの勤務時間		時間/週
5-⑦. 雇用契約期間	年 月 ~ 年 月			

※現在、他にもアルバイトをしている人は、留学生登録票を 2枚 使い、全てのアルバイトについて書いてください。

日本語能力(資格等)	きにゅうれい: にほんごのうりよくしけん 記入例: 日本語能力試験(JLPT)N2		
入学前 の学校	※○をつける にほんごがっこう/だいがく/せんもんがっこう/ 日本語学校/大学/専門学校/()		

署名欄	この登録票に記入した内容はすべて私自身の情報であり、誤りがないことを認めます。			
	署名:	署名日	年	月 日

※上記の内容に変更があった場合には、2週間以内に国際課に届出してください。

※個人情報の取り扱いについて: 提供頂いた情報は国際課にて厳重に管理し、外国人に留管理業務・奨学金業務以外の目的には利用しません。

おもて わす 表も忘れずに記入してください→

「がいこくじんりゅうがくせい てび外国人留学生の手引き 2026」は、ねん がつ2026年4月にたくしよくだいがく にゅうがく拓殖大学に入学（がくぶ だいがくいん へんにゅう学部、大学院、編入）

したがいこくじんりゅうがくせい たい はい ふ外国人留学生に対しまいとし がつ ほんがく配付します。毎年4月、本学のホームページ上にじょう さいしんばん けいさい最新版を掲載しますので、

ざいがくせい在學生はダウンロードしてください。内容をないよう まいとしこうしん毎年更新するため、かなら かくにん必ず確認してください。

たくしよくだいがく拓殖大学ホームページ りゅうがくせい う い たいせい留学生受け入れ体制

<https://www.takushoku-u.ac.jp/international/#section4>



がいこくじんりゅうがくせい てび
外国人留学生の手引き 2026
Guidebook for International Students

ねん がつ
2026年4月

はっごう たくしよくだいがくこくまいぶ
発行 拓殖大学国際部

